

第 2 次宮古島市観光振興基本計画（素案）



2019 年 3 月

宮 古 島 市

目次

序章 計画策定の目的と背景	1
1章 宮古島市の観光の現状と課題	2
1－1．地域の特徴と地域資源について	2
1－2．上位・関連計画における考え方の整理	12
1－3．国、沖縄県、宮古島市観光の現状	17
1－4．宮古島市観光の課題と対応	22
2章 観光振興の基本方向	25
2－1．宮古島市における観光振興の意義・役割	25
2－2．観光振興の方向性	27
2－3．観光振興基本計画に位置づける内容	29
3章 目指す将来像	30
3－1．基本理念	30
3－2．目標	31
4章 観光振興に向けた施策方針	32
4－1．エコアイランド「宮古島」から世界に誇れる観光ブランドづくり	33
4－2．観光を基軸とした地域経済の構築	36
4－3．満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信	39
4－4．市民主体による観光まちづくり	46
5章 計画内容の実現に向けた推進体制と事業展開	50
5－1．推進体制	50
5－2．事業展開	51

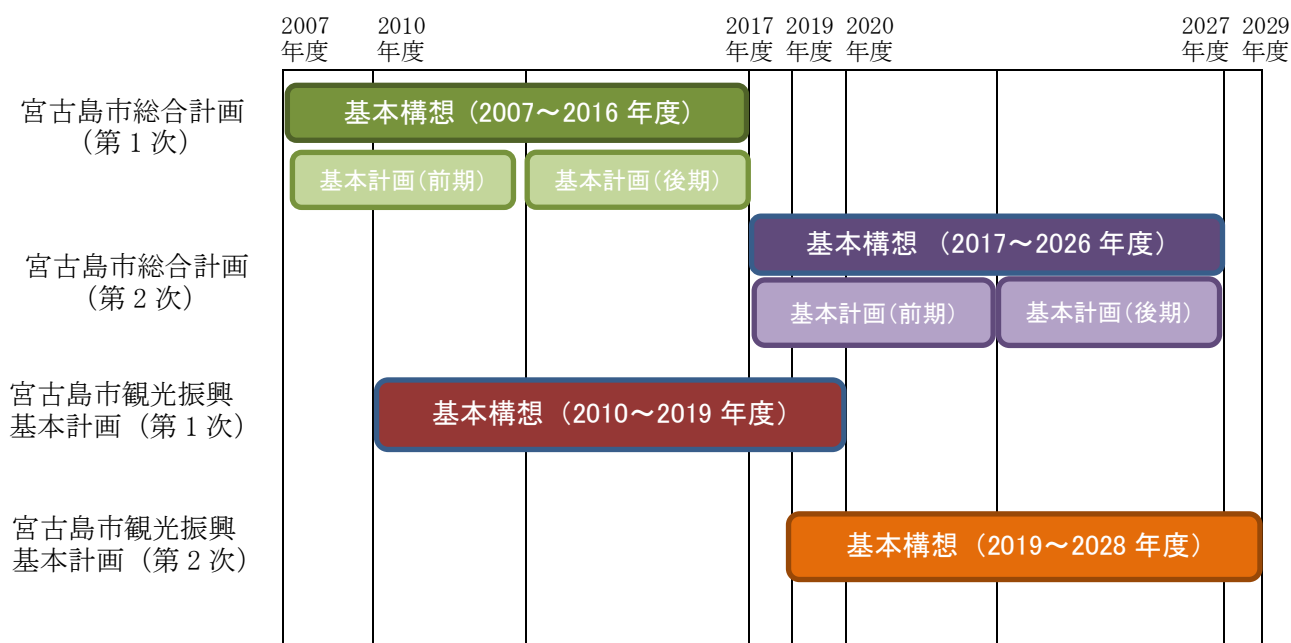
序章 計画策定の目的と背景

(1) 計画策定の目的と背景

- 2005 年（平成 17 年）10 月に宮古の 5 市町村が合併し、宮古島市が誕生した。2007 年（平成 19 年）3 月に策定された「第 1 次宮古島市総合計画」に基づき、本市の観光振興のコンセプト・基本方針・具体的施策および観光推進体制の検討を行い、2010 年度（平成 22 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までを計画期間とする「第 1 次宮古島市観光振興基本計画」を策定した。
- 近年、本市の観光をとりまく環境が大きく変化している。
- 今後も下地島空港ターミナルやクルーズ船専用バースの供用開始、ホテルの新規開業増が見込まれる。
- 上記の背景から計画期間を 1 年早め、2019 年度を初年度とする「第 2 次宮古島市観光振興基本計画」を策定した。

(2) 計画期間

- 本計画の期間は 2019 年度を初年度として 2028 年度までの 10 年間とする。
- 計画期間内であっても、宮古島市総合計画などの関連する上位計画の見直しや本市を取り巻く社会・経済環境の変化に的確に対処するため、必要に応じて計画の見直しを図っていくこととする。



1 章 宮古島の観光の現状と課題

1-1. 地域の特徴と地域資源について

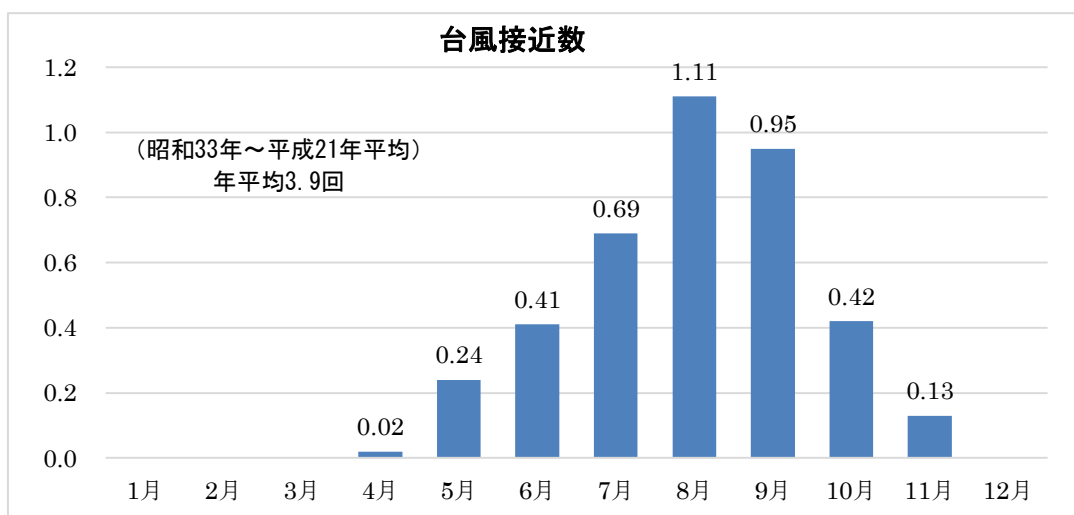
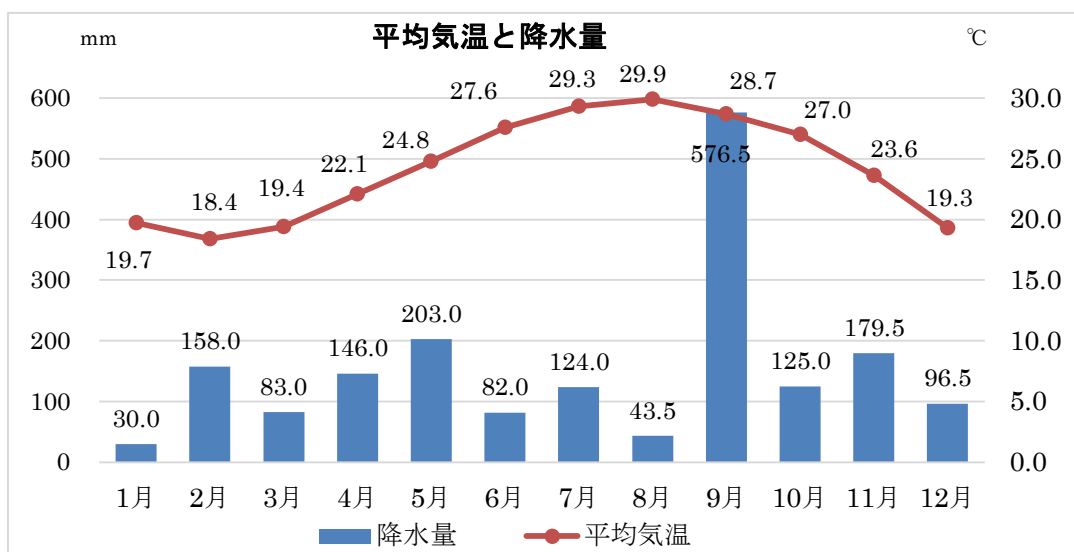
(1) 宮古島の概要

- 宮古島市は、沖縄本島から南西に約 290km、東京から約 1,800km、北緯 24～25 度、東経 125～126 度に位置し、大小 6 つの島（宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島）で構成されている。
- 宮古島市の総面積は 204.20 km²、人口約 54,000 人で、人口の大部分は平良地区に集中している。
- 島全体がおおむね平坦で、低い台地状を呈し山岳部は少なく大きな河川もなく、生活用水などのほとんどを地下水に頼っている。その現状と合わせ、宮古島ではすべての生物がともに生きていける環境づくりを目指している。島の生活を支えるかけがえのない地下水やサンゴ礁の海を守り、限りある資源とエネルギーを大切に、ごみのない地球にやさしい美ぎ島（かぎすま）を目指して行動する「エコアイランド宮古島¹宣言 2.0」を発表している。
- 毎年国際的規模のイベントである全日本トライアスロン宮古島大会、各種スポーツ団体の合宿などが行われ、島全体が「スポーツアイランド宮古島」としても活気づいている。

¹ 島の環境を守り、島がもたらしてくれる資源を大切に使い工夫をし、いつまでも住み続けられ、そして愛される豊かな島づくりを目指そうと始まった取組み。

(2) 気象

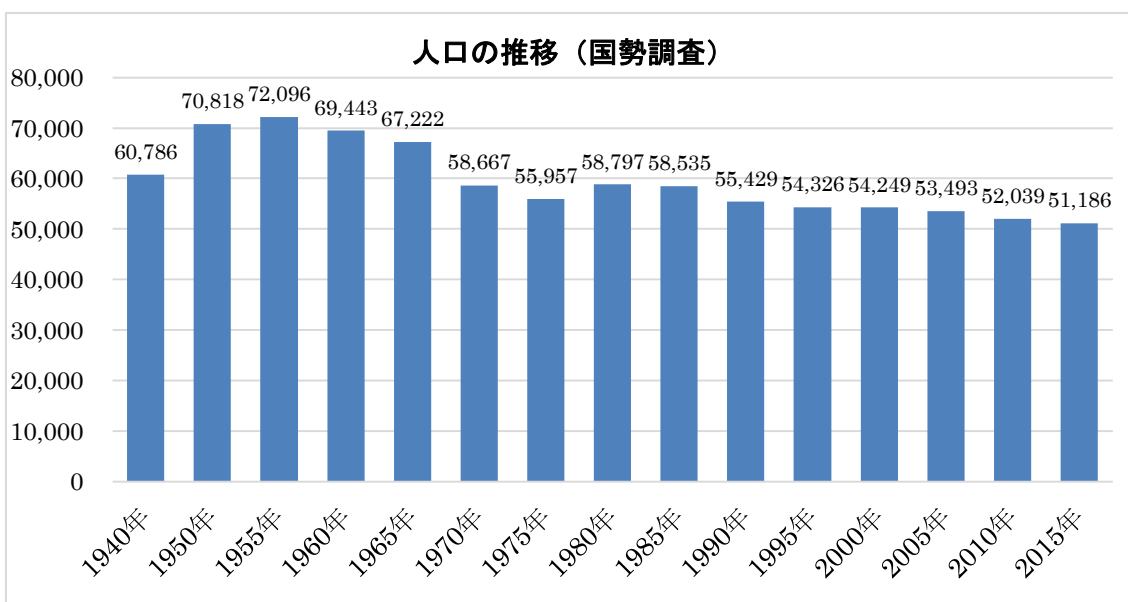
- 宮古島市は、高温多湿な亜熱帯海洋性気候に属している。
- 四季を通して寒暖の差は小さく、温暖な気候である。
- 2017年の平均気温は摂氏24.2度で、最高気温34.2度、最低気温12.3度となっている。
- 2017年の年間降水量は1,847mmで、9月が576.5mmと最も多く、1月が30.0mmと最も少ない。
- 夏から秋には台風が接近し、8月に最も多く襲来する傾向がある。



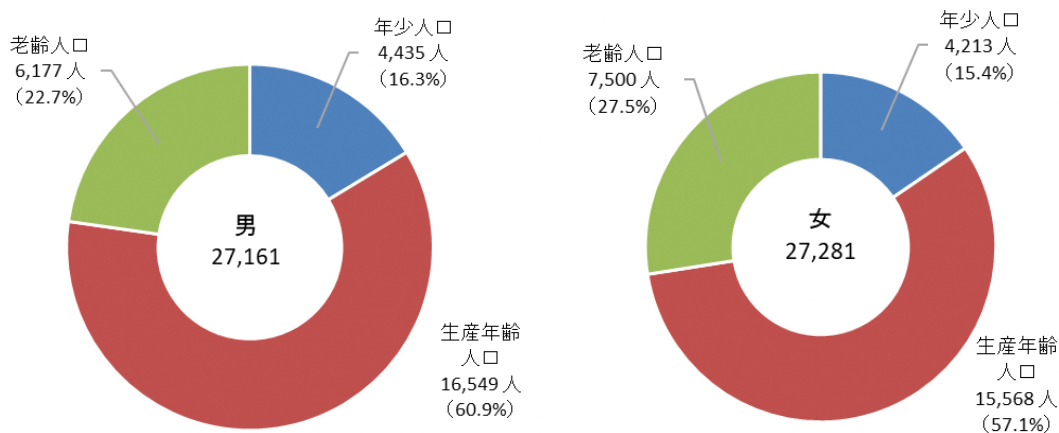
資料：統計みやこじま（2017年度）

(3)人口・世帯

- 宮古島市の人口は、2017 年（平成 29 年）12 月末現在で 54,442 人、世帯数は 26,304 世帯である（住民基本台帳登録人口）。
- 人口は 1955 年（昭和 30 年）をピークとして減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にあり、1950 年（昭和 25 年）において 5.9 人であった 1 世帯あたりの人員は、2015 年（平成 27 年）では 2.3 人となっている（国勢調査）。
- 年齢別人口（2017 年 12 月末）では、年少人口（0～14 歳）は約 15.9%、生産年齢人口（15～64 歳）が約 59.0%、高齢人口（65 歳以上）が約 25.1%となっており、高齢化が進んでいる（住民基本台帳登録人口）。



男女別年齢別人口（2017 年 12 月末：住民基本台帳登録人口）



資料：統計みやこじま（2017 年度）

(4) 交通アクセス

- 宮古空港が沖縄本島や本土からの旅客の主たる玄関口となっており、県都那覇市とは空路で約 50 分の距離にあり、東京や大阪、名古屋などとの直行便も有している。2018 年は 6 月から 10 月までの期間限定で、福岡直行便も運航している。
- 2019 年 3 月、下地島空港より成田直行便が就航予定。今後、LCC²や国際線、プライベートジェットの新規就航が期待される。
- 海路は宮古島から多良間島・大神島の離島を結ぶ航路を有している。
- 伊良部島は 2015 年 1 月 31 日に伊良部大橋が開通したことにより、航路は廃止となった。

表：宮古島市の交通アクセス（2018 年）

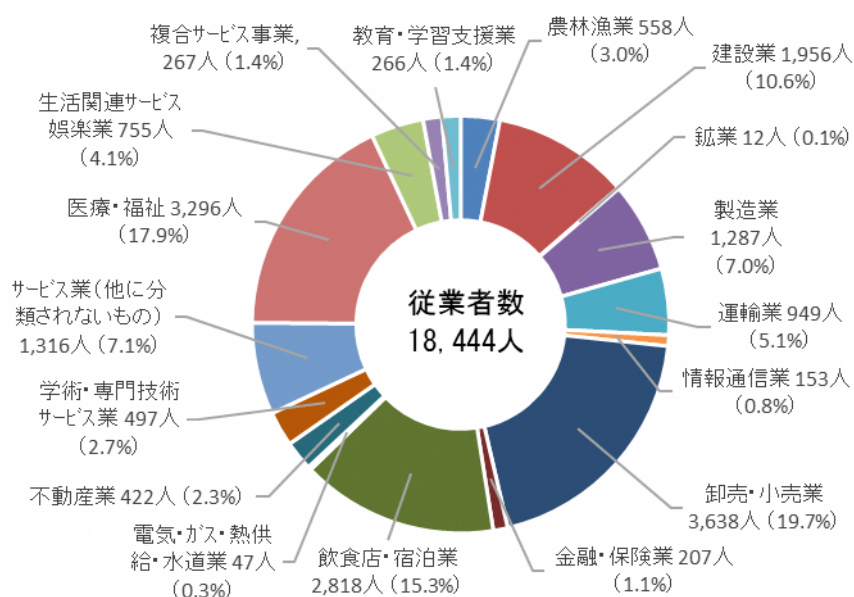
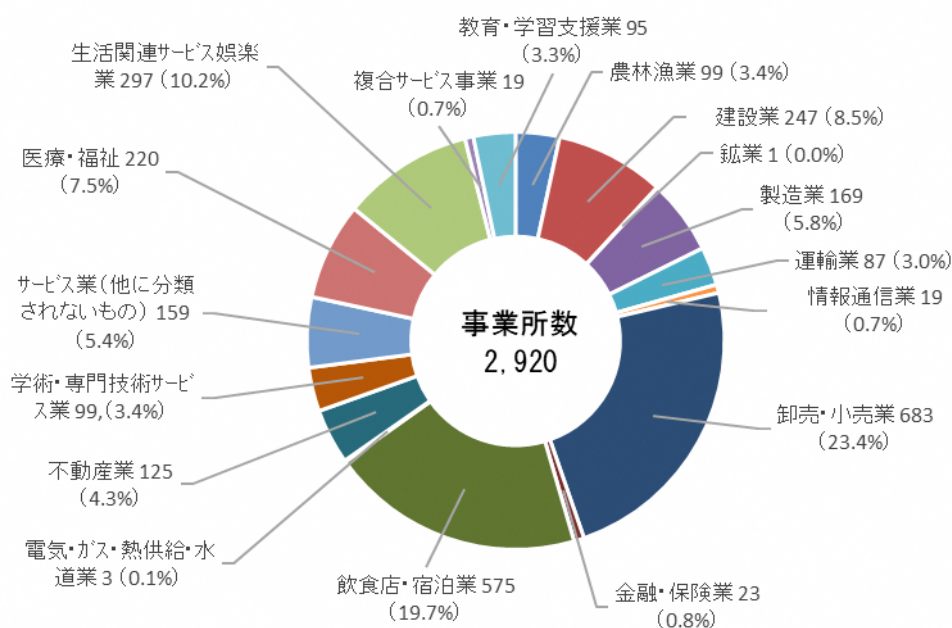
	路線など	発着便数	所要時間
空路	○宮古空港 ・宮古－那覇 ・宮古－石垣 ・宮古－多良間 ・宮古－東京 ・宮古－大阪 ・宮古－名古屋 ・宮古－福岡	年間 5,274 便 年間 802 便 年間 720 便 年間 723 便 年間 435 便 年間 278 便 年間 150 便	約 50 分 約 35 分 約 25 分 約 2 時間 50 分 約 2 時間 20 分 約 2 時間 30 分 約 2 時間
海路	○多良間海運 ・平良港－多良間島 ⇒フェリーたらまゆう (カーフェリー) ○大神海運 ・島尻港－大神島 ⇒ニューかりゆす	1 日 1 便 1 日 5 便 (冬期 10～3 月は 4 便)	2 時間 5 分 約 15 分

² Low-Cost Carrier の略で、効率化と簡素化された航空輸送サービスによって低価格の航空運賃を実現する格安航空会社のこと。

(5) 産業

●2016 年の宮古島市の民営事業所数は、第 3 次産業が全体の 82.3%を占めており、卸売・小売業が 23.4%で最も多く、次いで飲食店・宿泊業 19.7%となっている。

●農林漁業などの第 1 次産業は全体の 3.4%と少ない割合である。



資料：統計みやこじま（2017 年度）

(6) 観光資源

「自然・景観」、「ビーチ（海浜など）」、「ゴルフ」、「観光レクリエーション」、「博物館・資料館など」、「産業」、「史跡・名勝」、「レジャー」、「イベント」、「歴史・文化ロード」、「食」の区分で分類した宮古島市の観光資源と、主要観光資源の分布状況は以下の通りである。

自然・景観	1	池間大橋	11	健康ふれあいランド
	2	来間大橋	12	佐和田の浜周辺
	3	東平安名崎	13	大神島
	4	通り池	14	伊良部島
	5	八重千瀬	15	下地島
	6	池間湿原	16	来間島
	7	西平安名崎	17	池間島
	8	島尻のマングローブ	18	伊良部大橋
	9	比嘉ロードパーク	19	ムイガー
	10	ウブカーマングローブ遊歩道		
ビーチ (海浜など)	1	砂山ビーチ	10	浦底ビーチ
	2	パイナガマビーチ	11	吉野海岸
	3	トゥリバーサンセットビーチ	12	保良泉ビーチ
	4	与那覇前浜ビーチ	13	七又海岸
	5	長間浜	14	長北海岸
	6	博愛わいわいビーチ	15	魚垣
	7	イムギャーマリンガーデン	16	渡口の浜
	8	シギラビーチ	17	佐和田の浜
	9	新城海岸		
ゴルフ	1	エメラルドコーストゴルフリンクス	4	シギラベイクントリークラブ
	2	宮古島東急リゾートパークゴルフ場	5	オーシャンリンクス宮古島
	3	松が原ゴルフクラブ	6	サシバリリンクス伊良部
観光レクリ エーション	1	宮古島市熱帯植物園	8	牧山展望台
	2	大嶽城址公園	9	フナウサギバナタ展望台
	3	海中公園	10	サバ沖展望台
	4	パイナガマ海空すこやか公園	11	海宝館
	5	ふれあいの前浜海浜広場	12	ドイツ文化村
	6	仲原鍾乳洞	13	宮古島市体験工芸村
	7	竜宮城展望台	14	雪塩製塩所

博物館・ 資料館 など	1	宮古島市総合博物館	3	地下ダム資料館
	2	宮古伝統工芸品センター	4	エコパーク宮古
産業	1	上野資源リサイクルセンター	2	風力発電・太陽光発電設備 (メガソーラ展望台)
史跡・名勝	1	四島の主の墓	18	池間遠見番所
	2	仲宗根豊見親の墓	19	砂川遠見番所 (トゥンカイフツイス)
	3	知利真良豊見親の墓	20	来間遠見番所
	4	マムヤの墓	21	大神遠見番所
	5	西ツガ墓	22	盛加ガー
	6	久松みゃーか(巨石墓群)	23	東平安名崎
	7	下地仁屋利社の墓碑	24	真屋御嶽
	8	ドイツ皇帝博愛記念碑	25	漲水御嶽
	9	独逸商船遭難之地碑	26	大和井
	10	久松五勇士顕彰碑	27	野原岳の霊石(タマイス)
	11	クバカ城跡	28	スムリャーミャーカ(来間島)
	12	テマカ城跡	29	下地町の池田砦
	13	高腰城跡	30	友利のあま井
	14	上比屋山遺跡	31	サバ沖の井戸
	15	島尻遠見番所	32	人頭税石
	16	鏡原馬場跡	33	スサビミャーカ(伊良部島)
	17	狩俣遠見番所		

レジャー	1	スキューバーダイビング	15	吉野海岸・珊瑚礁案内
	2	シュノーケリング	16	海底観光
	3	ナイトシュノーケリング	17	鍾乳洞探検
	4	水上バイク	18	ヤシガニ・星空満喫ツアー
	5	バナナボート	19	海ホテルナイトツアー
	6	SUP	20	サバニ体験コース
	7	フィッシング	21	追い込み漁体験ツアー
	8	シーカヤック	22	グルクン釣り体験コース
	9	パラセーリング	23	海人（インシャー）体験
	10	グラスボート	24	パヤオでのマグロ釣り体験コース
	11	水中観光船	25	サイクリング
	12	クルージング	26	宮古馬乗馬体験
	13	洞窟体験シュノーケリングツアー	27	陶芸体験
	14	八重干瀬のシュノーケリング体験コース		
イベント	1	宮古島 100km ワイドーマラソン（1月）	14	サニツ浜カーニバル（7月）
	2	宮古島伊良部大橋ウォーク（1月）	15	オリオンビアフェスト（8月）
	3	野原のパーントゥ（サティパロウ）（1月）	16	うえのドイツ文化村ダンケフェスト（8月）
	4	ロマン海道・伊良部島マラソン（2月）	17	美ぎ島ミュージックコンベンション（9月）
	5	宮古島の海びらき（4月）	18	なりやまあやぐ大会（10月）
	6	全日本トライアスロン宮古島大会（4月）	19	伊良部トーガニまつり（10月）
	7	ハーリー（海神祭）（5月）	20	島尻のパーントゥ（10月）
	8	うえのドイツ文化村鯉のぼりフェスト（5月）	21	東平安名崎がんずうマラソン（10月）
	9	MIYAKO ISLAND ROCK FESTIVAL（5月）	22	宮古の産業まつり（10月）
	10	ツール・ド・宮古島（5月）	23	エコアイランド宮古島マラソン（11月）
	11	ビーチバレー宮古島大会（6月）	24	クイチャーフェスティバル（11月）
	12	鳴りとうゆんみゃーく方言大会（6月）	25	KAZE JET SKI 耐久レース in 宮古島（12月）
	13	宮古島夏まつり（7月）	26	ドイツ文化村イルミネーションフェスト（12月）

※イベントの開催月は、年により変更になる場合があります。

歴史・文化 ロード	1	蔵元跡	17	住屋御嶽
	2	貢布座跡	18	ユーラジ御嶽
	3	観音堂経塚	19	尻間御嶽
	4	祥雲寺と石垣	20	仲屋マブナリ御嶽
	5	漲水石畳道	21	外間御嶽
	6	船立堂	22	西銘御嶽
	7	アトンマ墓	23	住屋遺跡
	8	知利真良豊見親の墓	24	ウイピヤムトゥの祭場
	9	恩河里之子親雲上の墓碑	25	飛鳥御嶽の植物群落
	10	東仲宗根村番所跡	26	国仲御嶽の植物群落
	11	荷川取村番所跡	27	狩俣の植物群落
	12	カー二里御嶽	28	仲屋金盛ミャーカ
	13	湧川マサリャ御嶽	29	忠導氏仲宗根家
	14	ソー（芋）ヌ主御嶽	30	海軍特攻艇格秘匿壕
	15	フサティ御嶽	31	平良第一小学校の正門と石垣
	16	真玉御嶽		
食	1	宮古そば	16	黒糖
	2	ヤシガニ	17	宮古かまぼこ
	3	サタパンピン	18	島とうふ
	4	メロン	19	スクガラス豆腐
	5	マンゴー	20	宮古てんぷら
	6	ドラゴンフルーツ	21	島らっきょう
	7	パッションフルーツ	22	うる
	8	島バナナ	23	紅イモ
	9	もずく	24	アロエベラ
	10	海ぶどう	25	宮古牛
	11	車海老	26	アーサ
	12	雪塩	27	クース
	13	宮古みそ	28	泡盛
	14	あぶらみそ	29	ミキ
	15	なまり節		

1-2. 上位・関連計画における考え方の整理

計画策定にあたり、国・県の計画における考え方と整合を図るため、また、宮古島市のまちづくりの基本計画である第2次宮古島市総合計画などとの整合を図るために上位計画・関連計画の内容を整理する。

(1) 観光立国推進基本計画(2017年4月改定 国土交通省)

計画目標	＜計画期間における基本的目標＞ 目標年 2020 年 ○訪日外国人旅行者数 4,000 万人【2015 年の約 2 倍】 ○訪日外国人旅行消費額 8 兆円【2015 年の 2 倍超】 ○地方部における外国人延べ宿泊者数 7,000 万人泊【2015 年の 3 倍弱】 ○訪日外国人リピーター数 2,400 万人【2015 年の約 2 倍】 ○日本人国内旅行消費額 21 兆円【最近 5 年間の平均から約 5%増】 ○アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合 3 割以上【2016 年：26.1%（アジア最大）】 ○日本人の海外旅行者数 2,000 万人【2016 年：1,712 万人】
計画期間	2017 年度から 2020 年度までの 4 か年
計画内容	＜基本方針＞ ○観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。 ○観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。 ○全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。 ○国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。 ＜施策＞ ○国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成 ・国内外から選好される魅力ある観光地域づくり ・東北の観光復興 ・文化財を中核とした観光拠点の整備 ・魅力ある公的施設の公開・開放など ・古民家などの歴史的資源を活用した観光まちづくり ・国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

	・滞在型農山漁村の確立・形成 ・良好な景観に関する観光資源の保護、育成および開発 ・離島地域などにおける観光振興 ・国際拠点空港などの整備など ・クルーズ船受入れの更なる拡充 ・「地方創生回廊」の完備 ○観光産業の国際競争力の強化および観光の振興に寄与する人材の育成 ・地域独自の魅力を生かした旅行商品の創出 ・民泊サービスへの対応 ・「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開 ・観光の振興に寄与する人材の育成・宿泊業の生産性向上 ○国際観光の振興 ・オールジャパンによる訪日プロモーションの実施 ・ビザ発給に係る要件の緩和 ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査などの実現 ・通訳ガイドの質・量の充実・ランドオペレーターの登録制度の導入 ・通信環境の整備促進 ○観光旅行の促進のための環境の整備 ・訪日外国人旅行者などの災害被害軽減
--	---

(2) 第 5 次沖縄県観光振興基本計画(2017 年 3 月改定 沖縄県)

計画目標	沖縄県観光振興条例が示す観光の意義と県の特性を踏まえ、観光の振興によって真に美しい豊かな郷土の創出を目指す施策を推進するとともに、沖縄 21 世紀ビジョンで掲げる「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目標とする。 <計画期間における基本的目標> 目標年 2021 年度 ○観光収入 1.1 兆円 ○観光客一人あたり消費額 93,000 円 ・国内客 95,000 円 ・外国空路客 147,000 円 ・外国海路客 28,000 円 ○平均滞在日数 4.5 日 ・国内客 5.0 日 ・外国空路客 6.0 日 ・外国海路客 1.0 日 ○人泊数（延べ宿泊者数） 4,200 万人泊 ・国内客 3,200 万人泊 ・外国空路客 1,000 万人泊 ○入域観光客総数 1,200 万人 ・国内客 800 万人 ・外国客 400 万人 - うち外国空路客 200 万人 - うち外国海路客 200 万人
計画期間	2012 年度から 2021 年度までの 10 か年
計画内容	<多様で魅力ある観光体験の提供> ○沖縄版自然観光の推進 ○沖縄版文化観光の推進 ○多様なツーリズムの展開 ○MICE³ の振興 ○品質保証 ○地域の特色づけ

³ MICE とは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態。

	<基盤となる旅行環境の整備> ○交通網の整備 ○宿泊施設の安定確保 ○情報インフラの整備拡充 ○観光産業にかかわる人材育成 ○観光地としての景観形成 ○ユニバーサルデザインの推進 ○観光危機管理の対応強化 <観光産業の安定性確保> ○観光収入の確保 ○関連産業への波及効果の増大 ○雇用の維持・確保 ○責任ある産業体形成 <効果的なマーケティング> ○迅速性の高い市場調査と適切な分析 ○戦略的な市場開拓 ○沖縄観光のブランド構築 ○実効性あるプロモーション <推進体制の再構築> ○協働の場づくり ○県民との共創による観光まちづくり ○客観指標に基づいた政策決定
--	--

(4) 第2次宮古島市総合計画(2017年4月 宮古島市)

計画目標	<総合計画における基本目標> 『心かよう夢と希望に満ちた島 宮古 ～みんなで創る 結いの島～』 <基本目標> ○地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古 ○子どもたちが笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちた宮古 ○一人ひとりが支え合い幸せと潤いのある健康福祉の宮古 ○島の特色を活かした産業の振興、多彩な交流・活力にあふれる宮古 ○安全・安心で快適な暮らしが持続する宮古 ○市民との協働により夢と希望に満ちた島、宮古
計画期間	2017年度から2026年度までの10年間
計画内容	<観光振興に関連した施策> ○地域の特性を活かした観光産業の振興 ・他産業と連携した体験滞在型観光を推進し、民泊や教育旅行などを積極的に展開。 ・サンゴ礁の海を保全し、ダイビング・シュノーケリング・グラスボートなどのマリンレジャーを通して自然を体験できるような観光地づくりを推進。 ○スポーツアイランドの推進 ・スポーツキャンプ地としてのPR活動を展開し、多様なスポーツの合宿誘致を促進。 ・スポーツに親しめる環境整備や計画的な施設整備を推進し、受入体制の強化を図る。 ○多様な交流を促進する港と空港の機能強化 ・国際的なクルーズ船の拠点港としての形成を目指し、官民連携による受入環境の整備を推進。 ・空港内エプロンの拡張や駐機場の増設、ターミナルの増改築整備など、航空需要の増加に対応した宮古空港機能の強化を推進。 ○魅力ある商工業の振興 ・各種物産展への参加を促進し、地元商品・製品の販路拡大を図る。 ○島の発展を支える農林水産業の振興 ・農産物の生産・加工・販売を連動させた6次産業化へ向けた取り組みなど農業と他産業の連携による取り組みを推進。 ○雇用を創出する産業振興 ・ICT⁴を活用した企業の誘致を促進し、新たな雇用を創出。

⁴ 「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」のこと。ITとはほぼ同じ意味だが、コンピューター技術そのものをIT、コンピューター技術の活用に関するものをICTと区別する場合もある。

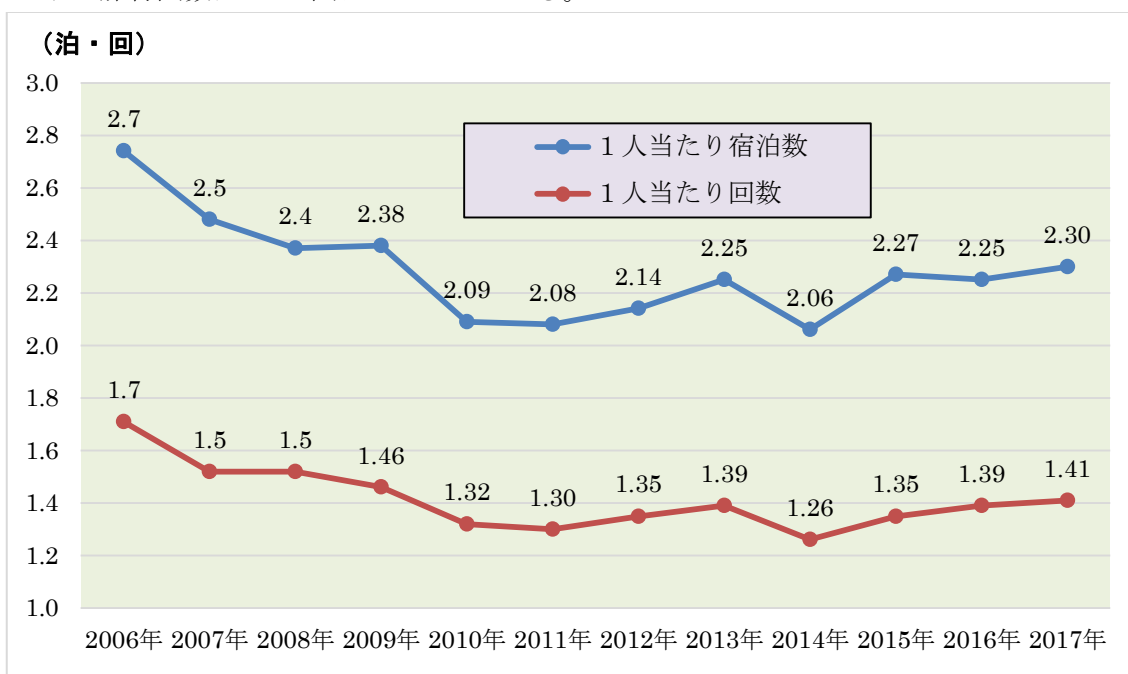
1－3. 国、沖縄県、宮古島市観光の現状

国・沖縄県・宮古島市それぞれの近年の観光客の推移を把握し、広域的な傾向と宮古島市の傾向を比較・分析することにより、宮古島市観光が置かれている現状を把握する。

(1) 国内旅行の現状

1) 国内観光旅行

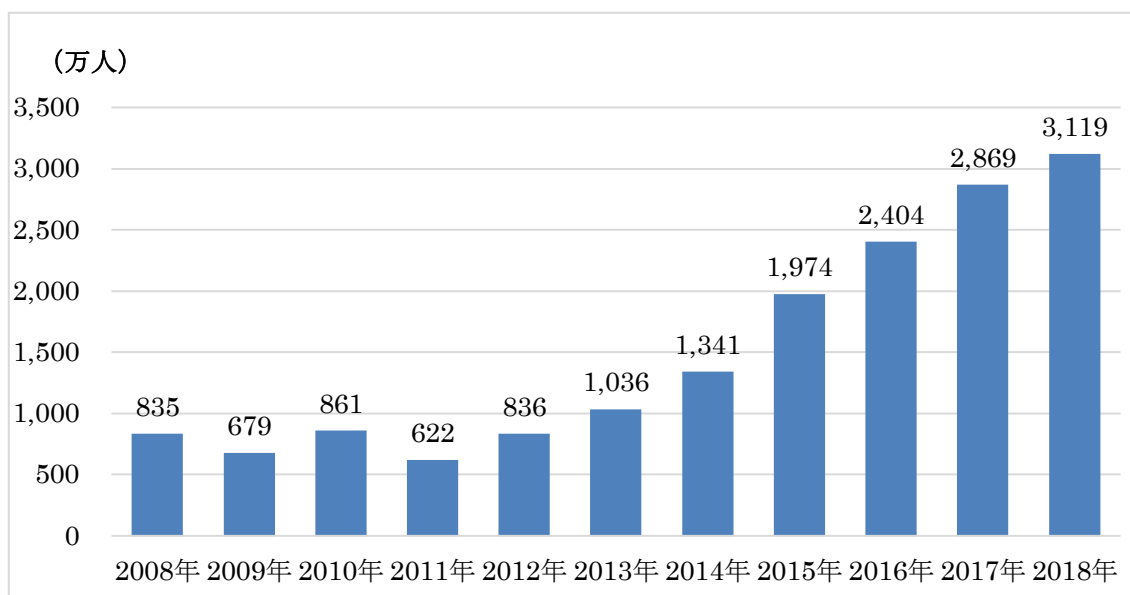
- 「2018年版観光白書（国土交通省）」によると、国民の国内宿泊旅行はこの数年は回復傾向にある。
- 2017年においては、国民1人当たりの国内宿泊観光旅行回数が2.30泊で、一人当たりの旅行回数は1.41回にとどまっている。



資料：観光白書（2018年版）

2) 訪日外国人観光客数

- 訪日外国人観光客数は、2011年以降増加を続け、毎年過去最多の記録を更新して2018年には3,119万人に達している。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、全国で訪日外国人観光客の増加に対応すべく、受入体制を整えている。

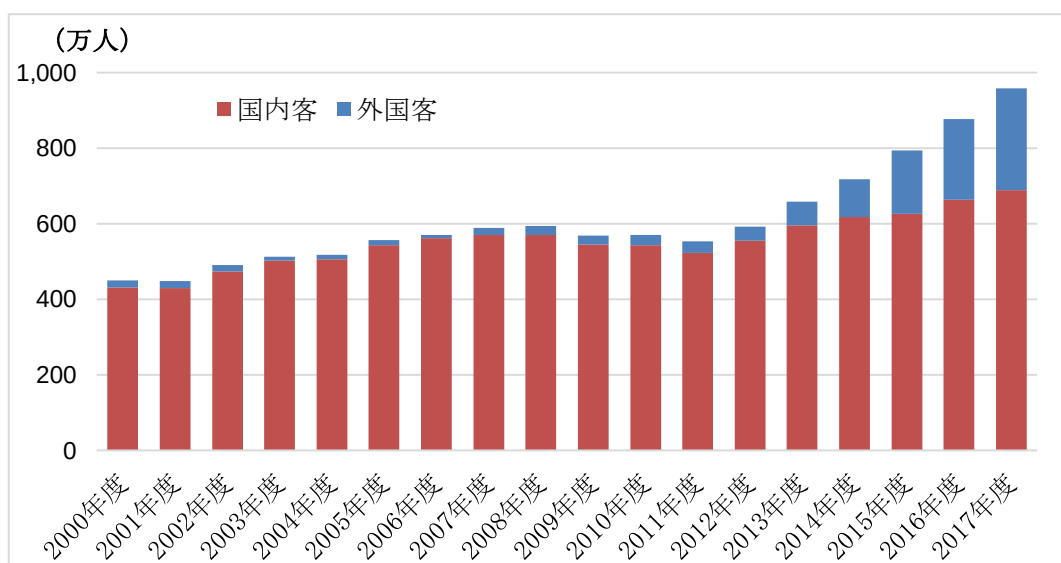


資料：訪日外客統計（JNT0/2017 年）

(2) 沖縄県入域観光客

1) 入域観光客数

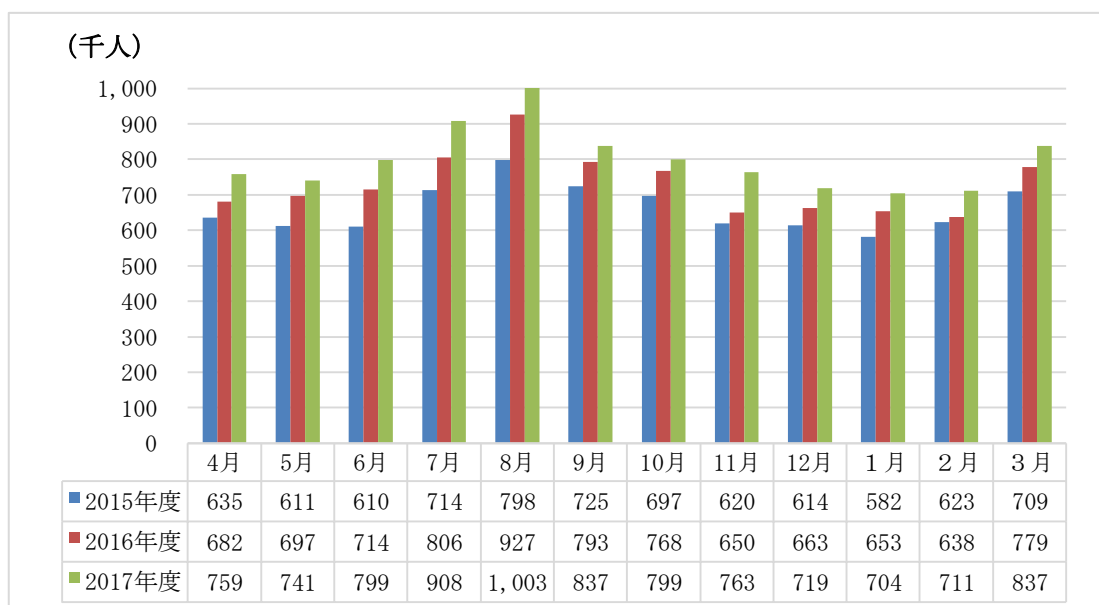
- 全国的な宿泊旅行が減少傾向にある中、沖縄県への入域観光客は 2012 年度以降増加傾向にある。
- 2009 年のインフルエンザの流行や 2011 年の東日本大震災などにより減少した時期を除くと、長期的に増加が続いている傾向がみられる。
- 2017 年度の入域観光客数は、過去最高の 958 万人を記録した。



資料：観光要覧（沖縄県/2017 年）

2) 月別観光客数

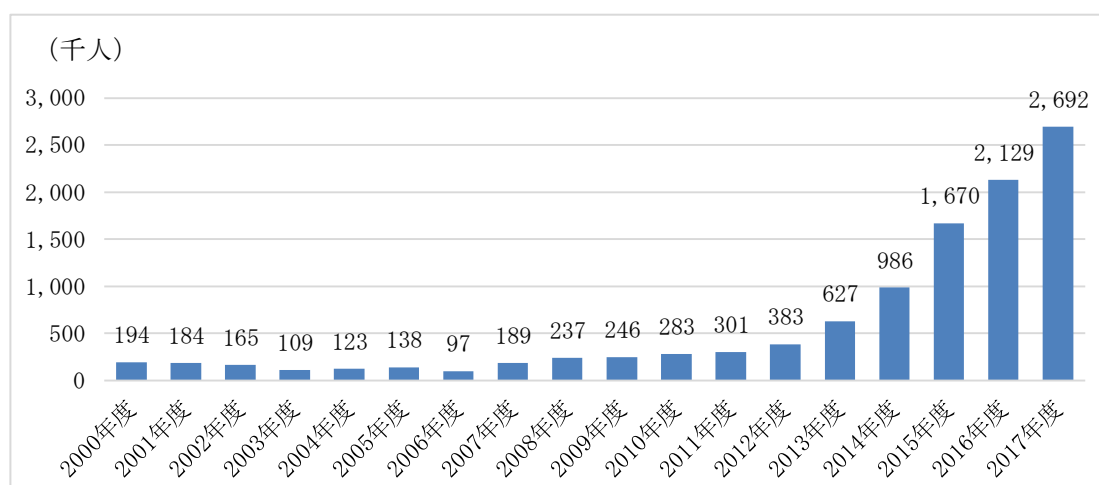
- 沖縄県への入域観光客数の月別変動をみると、2017 年 8 月の入域観光客数は 100 万人で、単月で初めて 100 万人を突破した。
- 閑散期の教育旅行の誘致やリゾートウェディングなどの実施により、年間の季節変動が小さくなりつつある。



資料：観光要覧（沖縄県/2017 年）

3) 外国人観光客数

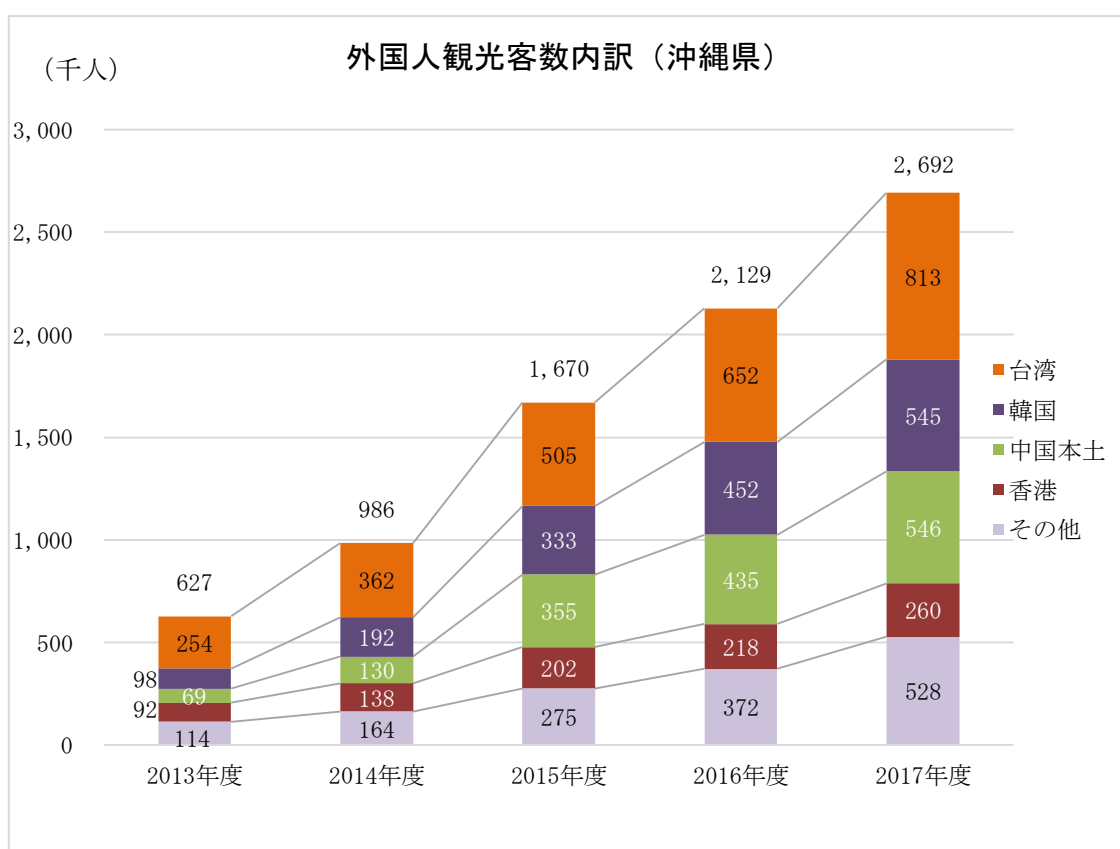
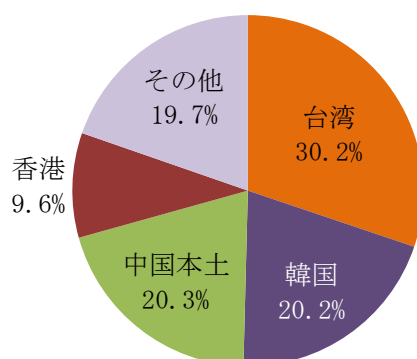
- 外国人観光客数は、2012 年度までは伸び悩んでいた。
- 新石垣空港の開港や那覇港クルーズターミナルの供用開始、クルーズ船の寄港の大幅増加に加えて、海外航空路線の新規就航や増便などにより、毎年大幅な増加を続けている。



資料：観光要覧（沖縄県/2017 年）

- 2015 年度に 100 万人を突破したのち、2016 年度には 200 万人を超え、2017 年度は 269 万人とまもなく 300 万人を超える勢いである。
- 2017 年度の外国人観光客数の内訳をみると、台湾が最も多く全体の 30%を占めているが、この数年で韓国や中国本土からの来訪が急増しており、アジアからの外国人観光客が 80.3%を占めている。

(2017年度)

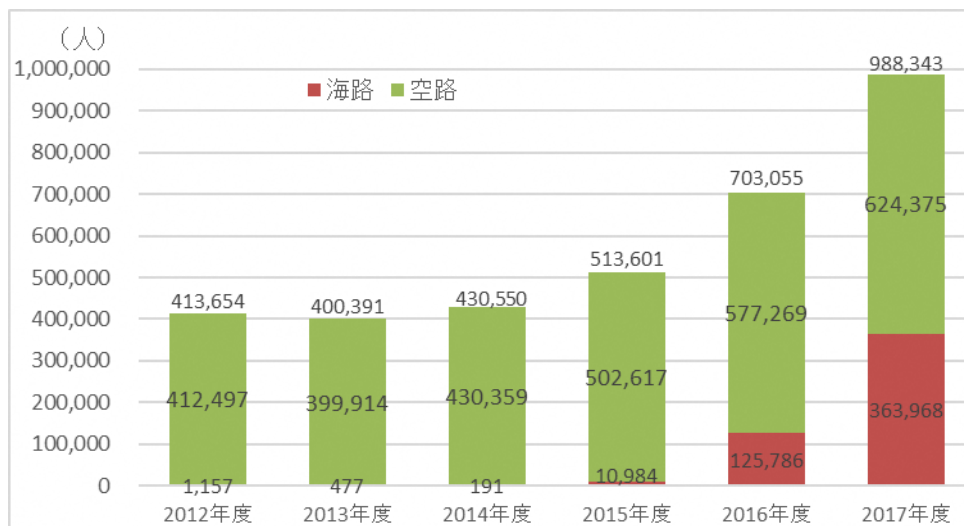


資料：観光要覧（沖縄県/2017 年）

(3)宮古島市入域観光客

1)入域観光客数

- 宮古島市における入域観光客数は、沖縄県の観光動向と同様に拡大を続けてきている。
- 2018年度には初めて100万人を超える見通し。今後も2019年3月の下地島空港開港、2020年春のクルーズバースの供用開始を控えており、さらなる増加が見込まれる。

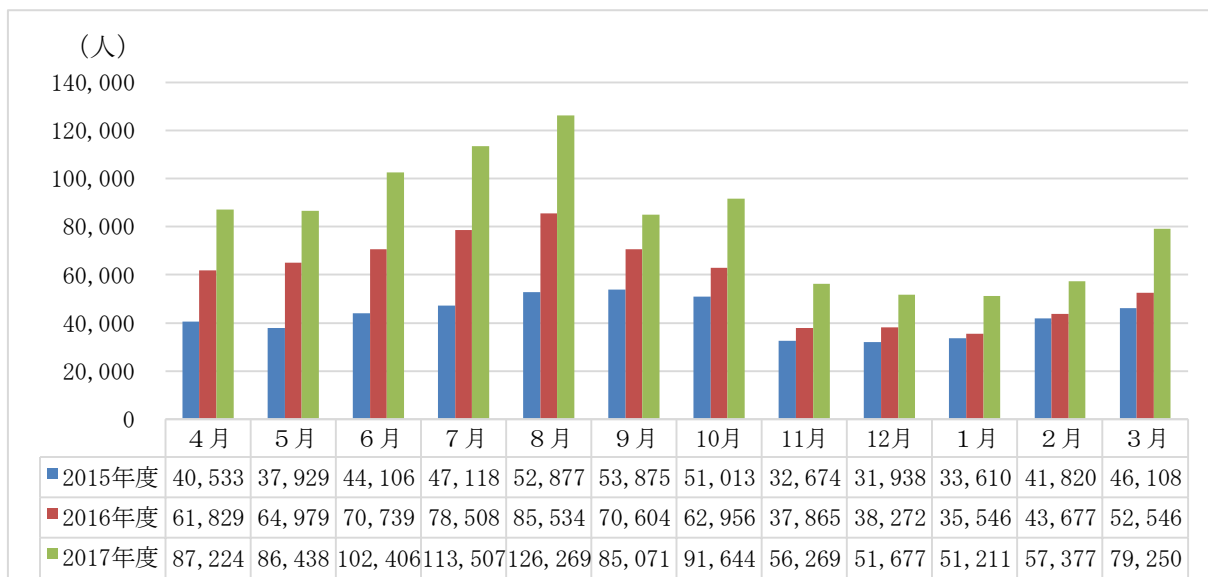


※2017年度より、海路の入域観光客数にクルーズ船の乗員を含めています。

資料：宮古の入域観光客数

2)月別観光客数

- 宮古島への入域観光客数の月別変動をみると、2017年6月の入域観光客数は102,406人で、単月で初めて10万人を突破し、8月には12万人を超えた。2017年度4月から8月の5か月間は2015年度の2倍以上の入込客数となった。



1-4. 宮古島市観光の課題と対応

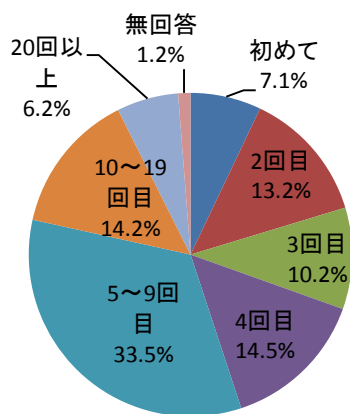
(1) 搭乗者待合室アンケート結果にみる現状と課題

沖縄へ訪問する旅行者のうち 91.7%はリピーターで、宮古島へのリピーターは 43.1%、全体の 43.4%は宮古島のみを訪問客である。旅行で利用した交通手段は、「レンタカー」が最も多く 85.5%で、次いで「宿泊・宿の送迎車」、「タクシー」と続く。

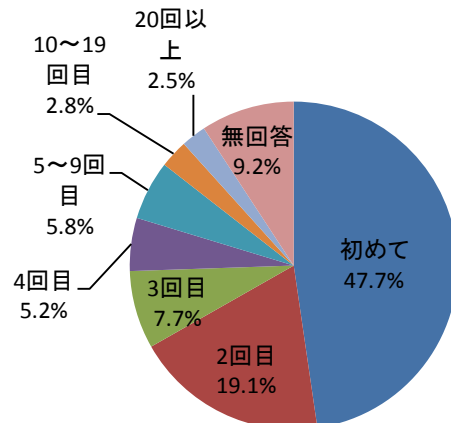
宮古島の農水産物・加工品の認知度は、「マンゴー」が最も多く 87.4%で、次いで「サトウキビ」の 79.1%、「宮古牛」の 75.7%と続いている。また、お土産で欲しい物は「洋菓子」が最も多く、次いで「果物」、「琉球ガラス」の順である。

旅行の目的は、「自分自身のリフレッシュや癒し」が最も多く 80.0%で、次いで「プライベートの時間を重視」、「宮古島は自分の感覚に合う」の順になっている。さらに今後、宮古島でやってみたい活動は、「シュノーケリング」が最も多く (57.2%)、次いで「星空ウォッチング・星座講座」、「シーカヤック・SUP⁵体験」の順に多い。

沖縄旅行の回数(n=325)



宮古島旅行の回数(n=325)



資料：宮古空港搭乗待合室観光客アンケート調査（2018年）

(2) 事業者アンケート結果にみる現状と課題

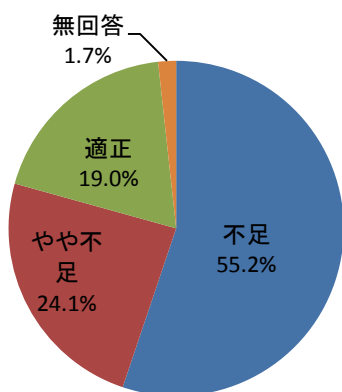
伊良部大橋開通後、事業の景況は概ね良好だが、人手不足が深刻化しつつある状況がうかがえる結果となった。「人手不足である」との回答が 55.2%にのぼり、「募集しても応募がない」が 52.2%もある。

宮古島の観光で今後、連携を強化すべきものは「市民や生活文化との連携」「農業など産業との連携」が挙げられており、また観光振興に向けて強化すべきものは「受入体制・受入環境の整備」「自然環境・景観の保護」などの回答が多い。そうした中で、観光に関

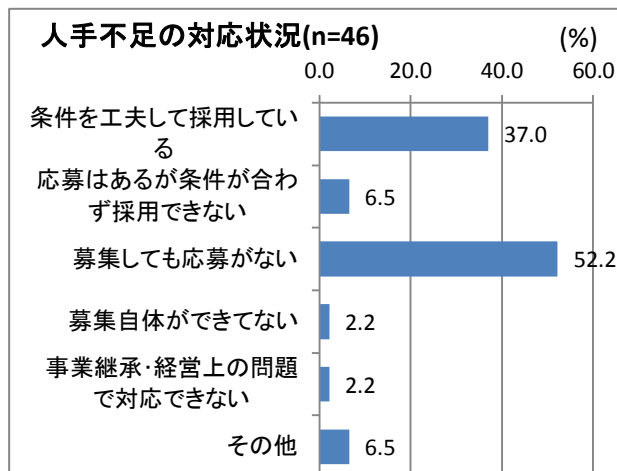
⁵ STAND UP PADDLE BOARD の略で、オールを使ってサーフボードの上に立ったままパドルするボードのこと。サーフィンやボディボードと比べ、目線が高いため、今までに見たことのない世界を体験できるのが特徴である。

する情報は「とても必要」との認識が広がっており、観光関連のセミナーや情報交換の機会が求められている。

事業の人手充足感(n=58)



人手不足の対応状況(n=46)



資料：宮古島市内事業者アンケート調査（2018年）

(3) 住民アンケート結果にみる現状と課題

宮古島市住民アンケート調査の結果では、仕事の満足度の割に、収入の満足度や仕事の将来性についての満足度は低いという結果となった。仕事や仕事以外の時間での観光客との接触は45.7%だが、接触がある人の84.9%は「おもてなしの心が重要」と答え、住民の観光に対する意識の高さがうかがえる結果であった。

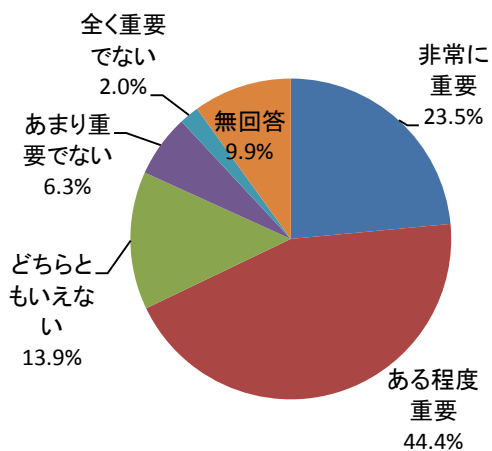
観光関連の質問では、「観光客を歓迎する」と答えた人は57.0%にのぼり、観光関連ボランティアへの参加意向についても35.8%が「ある」と答えている。

一方で、観光関連産業に対する良い印象は16.9%と低く、観光関連産業と市民との連携について「良い」「やや良い」と答えたのは10.3%にとどまっている。また、観光関連産業と農業との連携について「良い」との評価は14.2%と低く、観光関連産業と漁業との連携について「良い」との評価も13.6%にとどまっている。

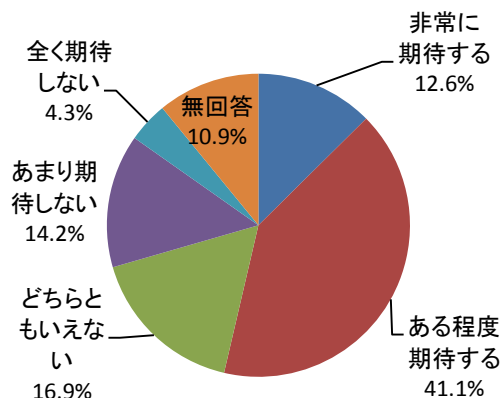
「宮古島の観光振興によって生活環境は良くなった」と答えたのは9.3%であるが、67.9%が宮古島の観光振興は「重要である」と答えており、宮古島の観光振興への期待度も53.7%と非常に高い。

宮古島の観光に必要な施策（整備など）については、「自然環境への配慮」「トイレやゴミ箱などの設置」「道路の維持管理強化」「トイレ・シャワー施設の維持管理強化」「住民や観光客の安全性の確保」などが挙げられている。また、宮古島が今後どのような観光施策を行うべきかとの質問では「自然環境を守りながら発展する」「住民の利便性も向上する」「市全体の経済活性化に結びつく」「住民の居住環境が守られる」「市民の雇用を確保する」「基幹産業の農業の発展に結びつく」などが挙げられた。

観光振興の重要度(n=302)



観光振興政策の期待度(n=302)



資料：宮古島市住民アンケート（2018年）

(4)課題への対応

調査結果にみる観光客の実情や事業者から出された課題と住民の声を反映して、市民および事業者が一体となった観光振興基本計画を策定する必要がある。

宮古島には県外から多くの観光客が訪れており、その大半がリピーターである。観光客が何度も訪問してくれるためには、安全で快適な観光地づくりが必要である。次世代のリピーター育成を見据えながら、持続可能な観光地づくりを目指すことが重要である。

持続可能な観光地づくりに欠かせない観光事業者は、昨今の人材不足という重い課題を抱えている。多様な産業間で連携を図り、市民の理解を得ながら、将来の担い手となる人材の育成に取り組むことが宮古島の観光にとって非常に重要である。

人材の育成には長期的な視点に立った施策が必要であり、そのためにも学校における観光教育を含め、市民と事業者と行政とが一体となった観光施策の推進に取り組むべきである。

2章 観光振興の基本方向

2-1. 宮古島市における観光振興の意義・役割

第1章で整理した上位・関連計画における考え方の整理、宮古島市観光の現状、宮古島市観光の課題と対応を踏まえ、以下のような意義・役割の観光振興を図ることとする。

(1)総合計画に位置づけられている観光振興の意義

- 上位計画であり、宮古島市におけるまちづくりの基本的な考え方である「第2次宮古島市総合計画」のなかで観光に関連する事項が位置づけられており、この計画の方向性と整合する形で観光振興計画を策定する必要がある。

【宮古島市総合計画における観光振興の方向性】

地域の特性を活かした観光産業の振興

- ①豊富な地域資源の保全・活用を図り、魅力的な観光地整備を推進します。
- ②他産業と連携した体験滞在型観光を推進し、民泊や教育旅行などを積極的に展開します。
- ③宮古島市体験工芸村等を中心に、体験型観光の商品造成を図ります。
- ④サンゴ礁の海を保全し、ダイビング・シュノーケリング・グラスボート等のマリニレジャーを通して自然を体験できるような観光地づくりを推進します。
- ⑤「エコアイランド・スポーツアイランド」をキーワードにした観光を推進します。
- ⑥地域特有の史跡・文化・芸能を活用した観光振興及び観光地づくりを推進します。
- ⑦ホームページを活用し、誘客を促進する戦略的な情報発信を展開します。
- ⑧質の高い観光サービスを提供できる人材を育成・確保します。
- ⑨宮古島大使を活用した誘客宣伝活動を強化します。
- ⑩外国人観光客に対応した人材育成や環境整備を図り、受け入れ環境の充実に努めます。
- ⑪スポーツ観光交流拠点施設等の各施設の有効活用や地域資源を活用したMICE産業を取り入れ、新たな交流人口の拡大を図ります。
- ⑫地域資源を活用した着地型旅行商品の開発と販売等、誘致に向けた連絡協議会（プラットフォーム）の創設を推進します。

(2)宮古島の観光振興の役割

1)島の未来を担う観光振興

- 観光振興を島の環境を破壊するものとしてではなく、島の環境を守り、世界レベルのエコアイランド形成に結びつく手段として位置づける。
- 宮古島の誇り、島民の祖先が繋いできた島の自然や文化を守り、次の世代に繋いでいく有効な手段として観光振興を位置づける。

2)産業の発展を支える観光振興

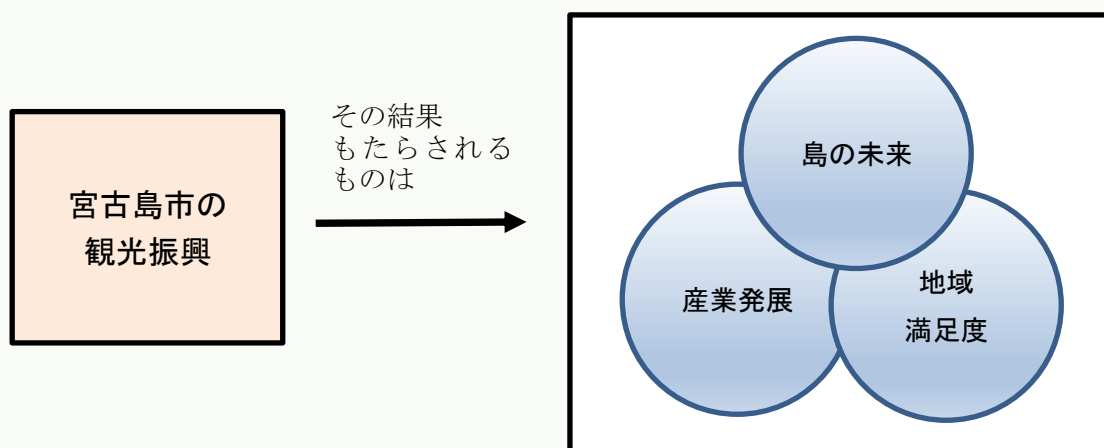
- 観光が地場産業を活用するだけでなく、地場産業の発展に寄与できるよう、リーディング産業としての役割を担っていく。
- 島内の農業、漁業などの産品を加工し、販売まで行う域内循環を形成し、宮古島を訪れる観光客へ提供することにより付加価値の最大化を図る。

3)地域満足度向上を生み出す観光振興

- 宮古島の観光振興が、観光客のみならず地域住民の生活に安全・安心・快適性をもたらし、地域の満足度を最大化する役割を担うものと位置づける。
- 観光振興によってまちの賑わいが生まれ、地域経済が活性化し、宮古島の出身者たちが地元に戻ってきて、さらに島が活性化する循環を作り出す。

【観光振興の役割】

宮古島市における観光振興には、「島の未来を担う」「産業の発展を支える」「地域満足度向上を生み出す」という3つの役割がある。



2-2. 観光振興の方向性

宮古島の観光振興の方向性で重要なポイントは、「持続可能な観光振興」であることと、「市民と観光客の満足度の向上」の両方を目指すことにある。

宮古島が誇る素晴らしい景観を活かし、多様なサービスやコンテンツ提供を行うとともに、市民が担い手となって観光振興を図り、観光客にとっても安全・安心で快適な観光地を形成することが必要である。

さらに、宮古島市が一過性の観光ブームに終わることなく持続的に発展するためには、宮古島の誇りとする自然環境を維持し、貴重な生活用水である地下水を守る努力が必要であり、住民のみならず観光客も参画するエコアイランドの形成を目指す必要がある。同時に、将来にわたって宮古島を訪れる観光マーケットを維持・拡大するために、次世代の顧客を育成しておくことが肝要である。そして、入域観光客が持続的に拡大することによって、宮古島の地域経済の循環が生まれることになる。

これらが満たされることにより、宮古島市民と観光客の満足度の最大化が図られ、地域のあらゆる産業の発展へと結びついていく。

(1) 持続可能な観光振興

1) エコアイランドの形成

- 宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島、それぞれが美しい自然を守りつつ、世界に向けて誇れるエコアイランドを形成し、世界水準の環境保全を図る。
- 市民と観光客が同じ立場で宮古島の自然の恩恵を享受する視点に立ち、島的美観や資源保全の意識形成と伝承を行う。
- 海洋汚染や漂流ごみなどの課題に真摯に向き合い、次世代に誇れる行動規範を確立し、県内の離島の模範となる。

2) 次世代顧客育成

- 宮古島への訪問が生涯記憶に残り、次の世代を伴って再訪してくれるよう最高の思い出が残る観光を提供する。
- 小中学生・高校生の教育旅行や大学生の卒業旅行など、若年層の旅行を積極的に受入れることで未来の顧客を育成する。
- 宮古島の最大の資源を「人のあたたかさ」ととらえ、市民との交流を通して伝統・文化体験を図ってもらえるよう、学生の受入を積極的に行う。

3) 地域経済循環の形成

- 宮古島で生産される農水産物の加工・販売による地域経済の循環と付加価値の最大化を図る。

- 県内最大規模の農業を宮古島のイメージ形成に活用し、効果的なブランディングを行う。
- 宮古島の農業、漁業を活用した体験プログラムを開発し、教育旅行や体験観光メニューとして活用する。
- 経営や雇用の安定化を図るために、スポーツやM I C Eによる観光客の平準化を実現する。

(2)満足度の向上

1)多様なサービスコンテンツの提供

- 旅行目的の多様化や、今後増加が見込まれる富裕層など新たな観光客に向けた様々な観光サービスや受入コンテンツの拡充を図る。
- 平良港のみなとまちづくりの推進と、宮古空港・下地島空港の活性化に向けた取り組みを行い、宮古島観光の玄関口として環境整備を行う。
- 宮古島の特徴を最大限活用し、スポーツツーリズム、サイクルツーリズム⁶、カップルアニバーサリーツーリズム⁷、M I C Eと連動したツアーの誘致を図る。

2)安全・安心・快適な観光地の形成

- 宮古島の景観と安全・安心・快適な海浜の環境保全のため、宮古島独自のローカルルール作成と啓発を行う。
- 宮古島の滞在がより快適なものとなるよう、案内標識の充実や多言語対応など観光客の視点に立った快適性を追求する。
- 快適性の追求に対しては、宮古島市民一人ひとりが観光に意識を向けた行動と発言をすることで、安全・安心な島づくりを行っていく。
- 災害に備え、観光危機管理計画を整備して、観光客の安全確保に努める。

3)市民主体の観光振興

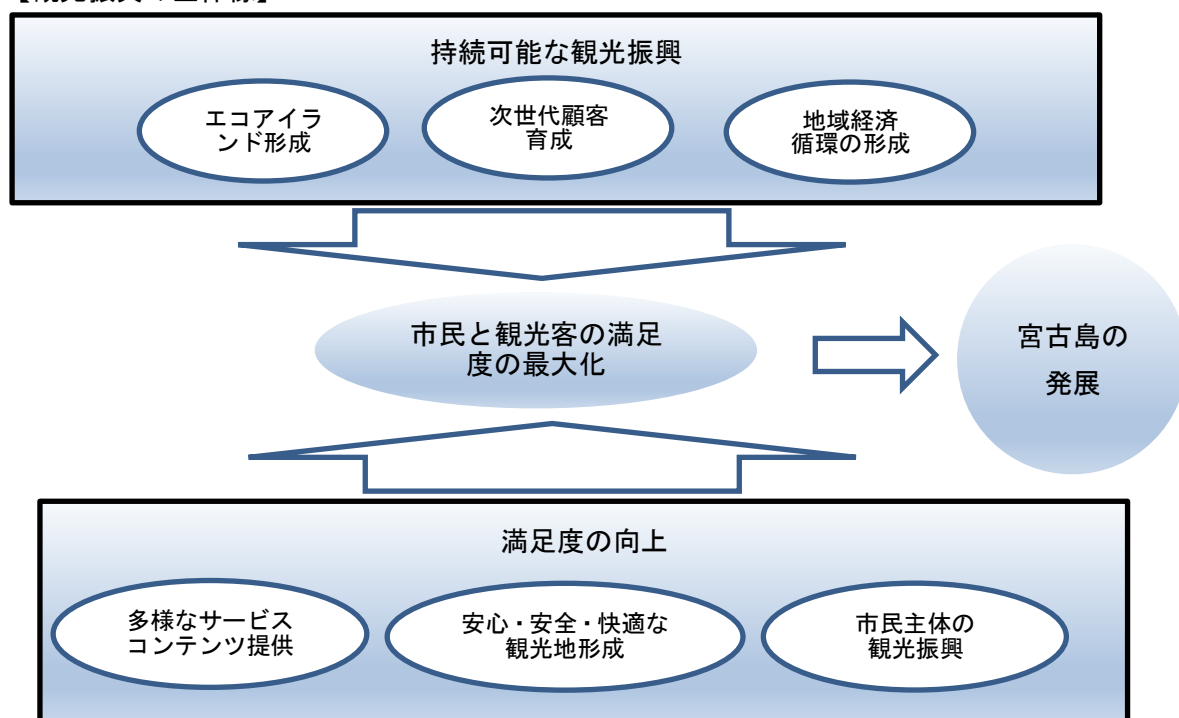
- 観光客が興味をもつのは、宮古島の歴史・伝統、市民のライフスタイルや考え方である。景観や食の提供だけでなく、市民との交流も可能な限り行っていくことが、宮古島の観光振興につながる。
- エコアイランドの住民として、市民自らがビーチの美観保全や清掃活動に取り組むことが観光客の意識を変え、島の環境保全意識を向上させるものととらえ、市民が主体となって環境維持活動に取り組む。

⁶ 景観を楽しみながらサイクリングで行う観光（自転車観光）

⁷ 沖縄県では「カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業」として、リゾートウェディングのプロモーションを展開している。今後はさらにターゲットを拡大し、プロポーズ旅行や、バウ・リニューアル（結婚式を挙げなかったカップルや、金婚式などを迎えるシニアカップルなどの記念旅行）などのプロモーションも併せて行なっていくことになっている。

- 宮古島の人口減少に歯止めをかけ発展していくためには、域外との交流による産業の発展が不可欠である。人手不足が産業の発展の阻害要因とならないように島内外から様々な担い手を募り、人材育成を行っていく必要がある。
- 市民の日常生活に配慮して、オーバーツーリズム⁸の対処に努める。

【観光振興の全体像】



2-3. 観光振興基本計画に位置づける内容

本計画は、宮古島市で行われる観光振興に関わる全ての取組みの「指針」となるものである。

計画づくりから計画推進まで意識と体制の共有化を図り、市民一人ひとりが当事者意識を持ち、観光振興計画推進に誇りがもてるようになることを目指している。そのため計画推進にあたっては、市民の声や評価が直接反映できる機会の提供を行い、計画が宮古島の未来の礎となるような運用を行う。

また本計画を通して自然景観をはじめとする観光資源が最大限に活かされ、同時に保全されることを前提としている。

本計画は10年間の計画として策定されるが、環境変化や計画の進捗度に合わせ、適時見直しが図られるよう、柔軟性をもって推進する。

⁸ オーバーツーリズム（Overtourism）とは、観光地が耐えられる以上の観光客が押し寄せる状態（過剰な混雑）のことを指す。

3章 目指す将来像

3-1. 基本理念

1章で整理した「宮古島の観光の現状と課題」、2章で整理した「観光振興の基本方向」を踏まえ、第2次宮古島市観光振興基本計画における基本理念を以下の通りとする。

(基本理念)

みんなの宮古（みゃーく）を世界と未来に伝える
美ぎ島（かぎすま）づくり

～この島に住む私たちは、宮古島の観光を通して、このかけがえのない島の自然、文化、暮らし、交流の素晴らしさを、島を担う次世代はもとより世界の方々に伝えていく～

宮古島の入域観光客は伸び続けており、沖縄を代表する観光地になったと言っても過言ではありません。

観光客の関心は、近年、市民の営みや生活文化にまでおよぶ傾向にあり、観光客と住民の関係は急速に接近しています。そのため、市民主体による観光まちづくりが必要となってきました。

本市の観光は、観光客に質の高い体験をしてもらうと同時に、市民生活に貢献する必要があります。

市民の仕事の確保、安全・安心の確保、観光に関わる仕組みづくり、産業の強化による生業の質的量的な向上、産業への従事意欲の向上、雇用拡充につながる観光振興を目指し、同時に宮古島の美しい自然環境を未来につなぐ美ぎ島づくりを目指します。

3-2. 目標

以下の指標を本計画における 2028 年度までの目標として設定し、その達成に向けて各施策を展開していく。

年間入域観光客数 **200万人**

観光消費額 **949億円**

(空路 75,000 円/人、海路 17,000 円/人)

観光客の満足度 **75%**

宿泊業・飲食サービス業の就業者数 **3,000 人**

【目標数値 参考資料】

<観光消費額>

- ・空路 105 万人×@75,000 円=78,750,000 千円
- ・海路 95 万人×@17,000 円=16,150,000 千円
- 合計 94,900,000 千円

<観光客の満足度>

- ・2017 年度 65.9% (2018 年 3 月 沖縄県 観光統計実態調査)

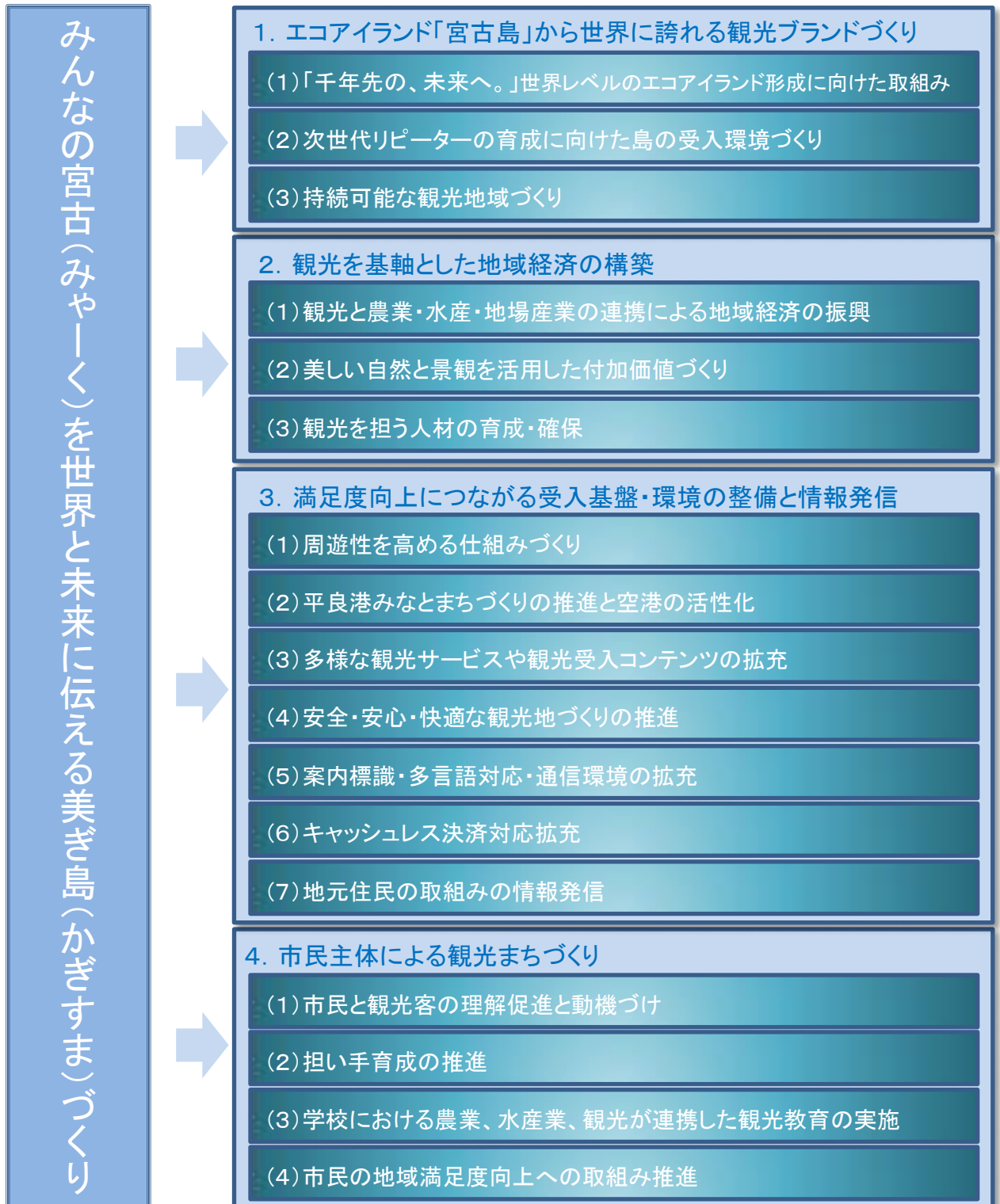
<宿泊業・飲食サービス業の就業者数>

- ・1,848 人 (2015 年 10 月 国勢調査)

4章 観光振興に向けた施策方針

観光振興の基本理念である「みんなの宮古（みゃーく）を世界と未来に伝える美ぎ島（かぎすま）づくり」を目指すため、「エコアイランド『宮古島』から世界に誇れる観光ブランドづくり」「観光を基軸とした地域経済の構築」「満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信」「市民主体による観光まちづくり」の4つの目標掲げる。

《目指す将来像（基本理念、目標、施策の基本方針）》



4-1. エコアイランド「宮古島」から世界に誇れる観光ブランドづくり

(1)「千年先の、未来へ。」世界レベルのエコアイランド形成に向けた取組み

1)市民と観光客が環境について考える場の創出

- 宮古島がエコアイランドとして持続的に魅力的な島であり続けるためには、市民と島を訪れる観光客が共に喜び、楽しめる島である必要がある。そのために市民と観光客が一体となって島の環境を考え、育む視点に立って意見交換を行う場を創出する。
- 市民と観光客が一堂に会して意見交換する場を、頻繁に設けることは難しいものと想定される。市民がそれぞれの立場において観光客と交流し、その結果を宮古島市の観光振興に反映してもらうことが肝要である。そのために、宮古島市のホームページやSNS⁹などの活用を推進していく。

2)市民向けセミナー

- 宮古島がエコアイランドとして発展し続けるためには、住民の理解と日常における工夫や努力が不可欠な要素となる。島の環境を守るために、日常生活の中でできることはどのようなことか、観光客に働きかける必要のあることは何かなど、市民レベルで環境保全について学び、意見交換するセミナーを開催する。
- 市民セミナーでは、市民がそれぞれの立場で感じていることや観光客からの要望などを収集し、宮古島市の観光政策や環境保全に活用する。

3)エコツアーの推進

- 宮古島で実施しているスマートコミュニティ¹⁰などの先進的な取り組みや、地産地消といった島の暮らしやライフスタイルを体感できるツアーをさらに推進する。
- エコツアーについて、企業研修などのMICEや教育旅行向けの観光メニューとしての活用を図る。

⁹ ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス。Facebook、Twitter、LINE などが含まれる。

¹⁰ 地域で賢く(スマートに)電力を使う考え方。家庭の電力需要をスマートメーターで把握し、電力会社は無駄な発電を省く。経済産業省が 2010 年、「次世代エネルギー・社会システム実証地域」を募り、北九州市や愛知県豊田市、横浜市、京都府の 4 カ所が選ばれた。

(2)次世代リピーターの育成に向けた島の受入環境づくり

1)教育旅行・援農隊などの生徒・学生に対する働きかけ

- 小中学生・高校生や大学生までの成長期の観光体験が好印象で終わられるよう、宮古島を訪れる若年層に対して市民が交流を心掛け、次世代リピーターの育成を図る。
- 宮古島の最大の資源である「人のあたたかさ」を通して、島の歴史や伝統・文化に触れることで、市民の心を学び感じ取ってもらえるよう、教育旅行、大学生の援農隊・合宿などの受入を推進する。

2)体験・滞在型観光の推進

- 観光客の住む都市と宮古島市の交流によるリピーターの維持拡大を図るため、グリーンツーリズム¹¹・ブルーツーリズム¹²などの体験・滞在型観光の推進を図る。
- 体験型観光においては、体験そのものだけでなく、市民との触れ合いにも力点を置いた展開を図り、宮古島市体験工芸村や地域の体験施設を活用して伝統文化・芸能や亜熱帯農業の特徴を活かした体験メニューの開発を推進する。
- 「海洋資源を活かした保養プログラム（タラソセラピー¹³など）」、「伝統芸能・文化などを体験できるプログラム」、「宮古島の環境を活かした健康プログラム」、「農漁業体験などを通じた市民との交流プログラム」などのニューツーリズムを推進する。
- 体験施設で展開しているプログラム（宮古上布・陶芸・チガヤ¹⁴・藍染・貝細工・木工芸・宮古料理・宮古馬の乗馬体験など）の活用による体験型観光を推進する。
- 体験型観光、滞在型観光を推進するため、これらを活用した商品造成を行う。
- 体験型観光の推進に必要となるガイドなどの育成に向けた支援を行う。

¹¹ 緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村でさまざまな体験などを楽しむ余暇活動のこと。

¹² 島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

¹³ 海洋療法と訳される自然療法のひとつ。海洋性気候のなかで、海水、海泥、海藻、その他海産物等の海の資源を用いて、健康の三要素（運動、栄養、休養）をバランスよく活用しながら身体の機能を高める総合的な療法。

¹⁴ 日本全国およびアフリカ、オーストラリア、アジアの暖地に自生するイネ科の多年草。銀色の穂花が特徴の雑草。沖縄県内の半自然草原の半分はチガヤで、半分はススキだといわれている。

(3)持続可能な観光地域づくり

1)持続的開発目標の検討

- 宮古島の最大の財産である自然環境の保全を図りつつ、持続可能な観光地域づくりや観光振興にむけた活用を行っていくため、規制と活用の量的な線引きやルールづくりを行い、最善の開発目標の検討を行う。
- 自然共生型の体験観光、サンゴなどの貴重な資源の保全など他の地域のモデルとなる観光メニューを開発し、宮古島のブランド力を高める取組みを行う。

2)優良事業者認定制度の構築

- 地下水や海浜の環境保全や資源循環に関して取組む優良事業者を、エコアクション・カンパニー¹⁵として認定し、持続可能な観光振興を図る。
- 宮古島の自然を守るために必要なアイデアを出し合うため、エコアクション・カンパニー認定事業者を中心に勉強会を行い、市民向けセミナーなどに反映する。

3)宮古島ローカルルールの普及推進

- 県内でも有数の美しさを誇るサンゴ礁の海や、東洋一の白さといわれる与那覇前浜ビーチなどの砂浜を持つ宮古島の「自然・景観」を維持することは、価値ある取組みとなる。自然保護の在り方や考え方について、わかりやすく市民および観光客に伝えていく。
- ラムサール条約¹⁶に登録されている与那覇湾をはじめ、宮古島の豊かな海浜やサンゴ礁など、生態系の保全に努めることへの理解を促進する。
- 「宮古島ローカルルール」は市のホームページに掲載するほか、宮古島観光協会、観光関連事業者および市民が一体となって普及を行う。

¹⁵ 2019年度から宮古島市で始める予定となっている環境保全に取り組む優良事業者の認定制度。

¹⁶ 湿地の保存に関する国際条約。水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守る目的で、1971年に制定され、1975年に発効した条約。湿地にはサンゴ礁や海域の岩礁、沖合の岩礁性島、海崖なども含まれる。2015年6月現在の日本の条約湿地は、50か所。沖縄県では、漫湖、慶良間諸島海域、名蔵アンパル、久米島の溪流・湿地、与那覇湾などが登録されている。

4-2. 観光を基軸とした地域経済の構築

(1) 観光と農業・水産・地場産業の連携による地域経済の振興

1) 地域内で育て、加工し、売る、一連の域内循環の促進

- 宮古島市内での循環を図るため、市の推奨制度を活用して、地域内で生産された農水産物を島内で加工し、販売まで行う6次産業化を推進し、域内経済循環の仕組みを構築する。
- 県内最大規模の農業産出額を誇る宮古島は、さとうきびをはじめ肉用牛、葉たばこ、野菜・果樹の生産が盛んである。宮古島の農業イメージのブランディングを行うとともに、地産地消による農業と観光産業の連携を推進する。
- 水産業では、カツオ、マグロなどが水揚げされ、もずく、アーサ、車エビの生産量も多い。これらの資源を観光客をもてなすために活用し、宮古島の観光に対する満足度向上に役立てる。

2) 農業・水産業体験の推進

- さとうきびや野菜の収穫体験、黒糖づくり体験、アーサの収穫体験、肉用牛の飼育体験など、教育旅行や体験観光メニューとして活用可能なプログラムの開発を行う。
- さとうきび畑や海岸線を望むエリアでの早朝の散策やフットパス¹⁷など、他地域ではできない宮古島の季節感を活かした体験観光を推進する。

3) 製造業との連携による産業観光の推進

- 製糖工場や鰹節製造工場、酒造メーカーなど、宮古島の主な食品製造事業所で、見学や体験観光にふさわしい業種と連携し、教育旅行などへの活用展開を推進する。
- 急増するインバウンドに向けた宮古島独自の商品開発を行い、沖縄県全域での販売展開を図る。

¹⁷ イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】』のこと。

(2)美しい自然と景観を活用した付加価値づくり

1)ビューポイントと農産品の一体化による情報発信

- 宮古島の農業景観の中から、美しい海を望むさとうきび畑など、推奨されるべきビューポイントを選び出し、宮古島の観光イメージをさらに向上させるとともに、黒糖製品や菓子類などとの一体化を図った情報発信を行う。
- 優れた観光資源を多く持つ宮古島の景観をクローズアップすることで、宮古島産の農産品のイメージアップを狙う。

2)宮古島の農水産物を原材料とする観光客向け商品の開発

- 宮古島の野菜や果物、水産物を使った料理、菓子類など、土産品の開発を行い、市内飲食店でのメニュー展開や商業施設での販売を行う。
- 開発された商品は市や観光協会、漁協などのホームページで情報発信を行う。

3)宮古島の環境保全の推進

- 宮古島の自然保護のため観光客へ向けてごみの持ち帰りを推奨し、啓発活動実施を検討する。
- 主要道路の電線地中埋設や植栽マスの除草など、島の景観を美しく保つことに努める。
- 近年増えつつある海岸への漂着ごみ、公園や観光地のごみなどの対策を行い、島の美観保持と環境保全を進める。
- 自然保護に関心のある観光客が、どのような行動をとることが環境保全に貢献することになるのか、具体的な行動指針となるものを検討し、周知を図る。
- 生活用水のほとんどを地下水に頼っている宮古島の水資源の貴重性を観光客に知ってもらうため、ホームページなどを利用して啓発を行う。
- 農業用水確保のための地下ダムの周知と水資源を守る意義について、啓発活動を行う。

(3)観光を担う人材の育成・確保

1)行政・民間が連携した中核的経営者向け研修などの実施

- 地域に愛着を感じ、主体的に地域づくりに取組む中核的人材を育成するため、行政と民間が連携して経営者向け研修などに取組む。
- 市外から移住してくる新規参入事業者に対し、市の計画の概要や現況、将来構想などについて理解の促進を図り、宮古島に貢献する経営者となるよう意見交換の機会を設ける。

2)UIターン人材の活用

- U I ターン人材が島外で学んだことを宮古島で活用してもらえよう、宮古島の状況について情報提供を行う。
- 宮古島にU I ターンした若者と地元の若手経営者との交流の機会を提供する。
- 承継問題を抱える飲食店や宿泊施設の経営者と、U I ターン人材とのマッチングを図るための機会を整える。

3)観光に携わる小規模事業者に向けたセミナーの開催

- 宮古島において観光産業に携わる小規模事業者に向け、経営に必要な知識や、接客上の技能向上のためのセミナーなどを開催する。
- 体験型観光や産業観光などの着地型観光商品の造成に向けて、DMO¹⁸などトータルコーディネートを行う地元の観光事業者への支援を行う。

4)観光産業の人材の育成・確保

- 行政・民間が連携した研修や、U I ターン人材の活用および観光に携わる小規模事業者に向けたセミナーの開催などを通して、人材の育成・確保に努める。

¹⁸ Destination Management Organization (デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション)の頭文字の略。地域により多くの人やお金を呼び込むために、地域観光を積極的に推進する法人。多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた組織。

4－3．満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信

(1) 周遊性を高める仕組みづくり

1) 未訪問エリアの新たな資源の創出

- これまでガイドブックなどで紹介されていなかった宮古島の観光資源を発掘するため、SNSや市民からの投稿による未訪問エリアなどの新たな資源を、今後の観光振興に役立てる。
- 季節ごとの見どころや時間帯別の見どころを整理し、マップ、ガイドブックやWEB¹⁹に掲載して、観光客の回遊性を高める。
- 体験プログラムの実施内容を、エリア別、体験種類別に整理し、マップ、ガイドブックやWEBに掲載する。
- これまであまり知られていなかった史跡・文化財を活用した、観光の推進に取り組む。

2) 観光に近い製造業への施策提示

- 産業観光や体験観光を推進するため、観光につながるのある製造業に対し、観光客受入の意義や企業としての利点などを説明し、市が行う観光施策についての理解を促進する。
- すべての地場産業に対して、観光客受入についての意識の向上を図り、市民が観光客をあたたかく迎え入れる空気を醸成する。
- 産業観光の実施を検討する企業に対し、実施にあたっての相談やアドバイスなどの支援を行い、集客のためのPRについても支援を行う。

¹⁹ インターネット上で標準的に用いられている、文書の公開・閲覧システム。文字や画像、動画などを一体化した文書をネット上で公開・配布したり、また、それを入力・閲覧することができる。“web”とは蜘蛛の巣の意味であり、大規模なハイパーテキストの文書間の繋がりを図示すると複雑な蜘蛛の巣のように見えることからこのように呼ばれる。

(2) 平良港みなとまちづくりの推進と空港の活性化

1) みなとの賑わい創出

- クルーズ船の受入を拡大できるよう、大型旅客船受入についての理解促進を図る。
- クルーズ船寄港など入域観光客の増加に対応するため、平良港および周辺エリアで飲食や買い物などが楽しめるような環境整備を行う。
- 平良港に交流拠点施設（イベントスペース）、C I Q²⁰機能を備えた旅客ターミナルやバス・タクシー・レンタカーなどの交通ターミナルを整備し、観光客の受入体制を整える。

2) 中心市街地の活性化

- 市庁舎移転後の市街地の活性化のため、西里通り、下里通り、市場通り周辺の環境整備を行う。
- 平良港から市街地までの導線確保と回遊性強化を図り、消費拡大を実現するためにまちめぐりルートの作成を行う。
- 空き地、空き家などの不動産情報を集約し、創業希望者への情報提供を促す。

3) 宮古空港、下地島空港の活性化

- 宮古空港のターミナル増改築整備などに連動して、観光客がより快適に宮古島観光を楽しめるよう、受入環境の整備に取り組む。
- 下地島空港の「国際線など旅客施設整備・運営およびプライベート機受入事業」、「下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業」の推進に合わせ、伊良部地区観光地整備総合計画に基づいて空港周辺での環境整備に取り組む。

²⁰ 税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫所(Quarantine)の略で、貿易上必要な手続き・施設のこと。日本の主要な港湾・空港のほとんどで C I Q 体制が整備されている。税関は財務省、出入国管理は法務省、検疫所は農林水産省と厚生労働省の所管。

(3)多様な観光サービスや観光受入コンテンツの拡充

1)新たな客層(富裕層など)に向けたサービスの充実

- 今後、下地島空港がチャーター便の受入を開始することで、宮古島を訪れる新たな客層が増加することが見込まれる。これらに対応するサービス機能の充実を図る。合わせてサービスのPR用ツールの制作などに関して、必要となる支援を行う。
- ミニバンやワンボックス型などのハイヤー、ガイド付きタクシーの配備について、事業者と共に検討し、二次交通についてもサービスの多様化を図る。
- 地元の生活や文化と触れ合うことに対する新たな客層のニーズについて研究を行い、宮古島らしいコンテンツの開発を検討する。

2)観光プログラムの開発・情報発信

- 宮古島の魅力を盛り込んだ観光プログラムや、年代層や興味に合わせた観光プログラムを開発する。
- 今後必要となる観光サービスについて、先進的事例の研究を行い、宮古島に必要な新たな観光サービスや観光プログラムの推進を図る。
- 新たな観光プログラムを開発し、コンテンツを整備し情報発信を行う事業者に対し、必要となる支援を行う。
- 宮古島大使の知名度を活かして、マスメディアやSNSを通して、宮古島の魅力やイベント情報を発信していく。

3)サイクルツーリズム、カップルアニバーサリーツーリズム、MICE の誘致促進

- 宮古島でのサイクルツーリズムやリゾートウェディングなどのカップルアニバーサリーツーリズムの促進を図る。
- 宮古島へのMICEの誘致を図るとともに、県内で行われるエクスカッションツアー²¹の候補地としてのPRを行う。

4)スポーツアイランド推進

- スポーツアイランド推進のため、温暖な気候と整備されたスポーツ施設を活かし、各種スポーツキャンプ・合宿の誘致を図る。
- スポーツツーリズムを推進するため、スポーツに親しめる環境整備や受入体制の強化を図る。

²¹ エクスカッションは多数の人が一緒に行なう鉄道や船などによる小旅行、遠足、遊覧旅行のこと。MICEなどの終了後に、訪問先で小旅行を楽しむケースが多く、それらをエクスカッションツアーと表現することが多い。

(4)安全・安心・快適な観光地づくりの推進

1)海岸利用に関する指針づくり

- 宮古島の観光がより安全・安心・快適なものとなるよう、海岸利用に関する指針づくりを行い、島内外の関係者に周知する。
- 海岸の美化維持のルールを作成し、来訪する観光客に対して周知を図る。
- エコアイランドの持続可能性保持に必要となる考え方や、海岸利用に関する心構えについて、観光パンフレットなどにおいて広く周知を図る取組みを行う。
- 観光ガイドや鍾乳洞ツアーガイドなどの要件を定め、安全・安心な宮古島の観光が維持されるよう、市の条例などで定めることを検討する。
- 水難事故防止推進協議会やマリレジャー関連事業者と連携して、海岸監視員の配置やパトロールなど、水難事故防止に努める。

2)災害への準備意識の啓発と観光危機管理計画整備

- 小さな島の集まる宮古島は、地震や津波への対応が重要な意味を持つ。災害への対応を事前に準備するため、観光危機管理計画を整備し、事業者などへの啓発を行う。
- 観光事業者においては、それぞれの地域に応じた避難ルートや避難方法などを定め、観光客に案内できるよう、体制を構築する。
- 地震・津波などへの準備や心構え、災害時の対応について、市民セミナーなどの機会を活用して周知を図る。
- 外国人観光客向けの多言語による観光危機管理マニュアルを準備し、観光関連事業者へ周知を図る。
- 海外からの観光客については、感染症、家畜伝染病などの発生を未然に防ぐようC I Q関係機関などと連携を図る。

(5)案内標識・多言語対応・通信環境の拡充

1)案内標識の充実

- 市内観光スポットでの案内標識を充実する。
- 増加する外国人観光客が不便なく観光できるよう、交通案内をはじめとする様々な案内標識にピクトグラム²²を用いることを検討する。
- 観光客の立ち寄りポイントに設置する市内のマップには、商業施設などの位置についても、ピクトグラムでの表現を検討する。

2)多言語対応強化

- 市街地周辺での看板、案内標識、マップなどについて多言語表示の適切な配置を行う。
- 市街地周辺での飲食店、商業施設の関係者に対し、スマートフォンアプリなどを使った外国人対応の研修を行い、現場での使用の啓発を行う。

3)通信環境の拡充

- 携帯電話事業者に働きかけて、観光地の通話可能圏の拡充を図り、観光客および地域住民の利便性を向上する。
- 飲食店など観光客が利用する商業施設における無料W i - F i ²³の環境整備の必要性について、事業者の理解向上を図る。
- 国内外の観光客が利用可能なインターネット環境の整備拡充と、宮古島の魅力を伝えるコンテンツ開発を推進する。

²² 一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）のひとつ。地と図に明度差のある2色を用いて、表したい概念を単純な図として表現する技法が用いられる。

²³ 無線 LAN に関する登録商標名。無線 LAN の中で、Wi-Fi Alliance（アメリカ合衆国に本拠を置く業界団体）が、国際標準規格を使用したデバイス間の相互接続を認めたことを示す固有名詞である。

(6)キャッシュレス決済対応拡充

1)キャッシュレス決済についての勉強会の実施

- 海外におけるキャッシュレス化の現況と、今後の国内のキャッシュレス化の動向などについて、勉強会を実施する。
- キャッシュレス化による経営上の利点や課題について研究を進め、市内の事業者などに対しての啓発活動を行う。
- キャッシュレス化について、すでに導入している事業者を中心に今後の導入を検討する事業者との意見交換の場を設定し、導入にあたって不安の解消に努める。

2)端末導入推進

- 増加する観光客に対応するため、市内商業施設のキャッシュレス化を推進し、キャッシュレス対応の端末導入を促進する。
- 端末導入にあたり、その操作や留意点などについて必要となる事項を整理し、関係者による説明会実施の取組みを推進する。

(7) 地元住民の取組みの情報発信

1) 観光サイトでの地元情報発信

- 「市民こそ最大の観光資源」の意識定着を図るため、観光サイトにおいて地域の人物紹介を行う（さとうきびづくり名人・素潜り名人・陶器づくり名人など）。
- 市民が利用する飲食店や商業施設についての声を集め、観光サイトで発信する。

2) イベント情報の発信

- 観光サイト上にマティダ市民劇場やJ T A ドームなどのイベントスケジュールを掲載し、市民が楽しむ場に観光客が参加できるよう情報発信を行う。
- 地元住民が中心となって実施する祭りや催事について、観光客と一緒に参加し、宮古島の文化・伝統・芸能などに触れることができるよう、観光サイト上での情報発信を行う。
- ユネスコ無形文化遺産²⁴に登録されているパーントゥなどの祭祀について、観光客が地元の伝統を尊重しつつ見学できるよう、観光サイト上で見学のルールや行事の意義について情報発信を行う。

²⁴ 2006年に発効した国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産保護条約に基づき、人から人へと継承される芸能や祭礼、伝統工芸などを対象に登録される。日本では、文化審議会文化財分科会の特別委員会で調査、審議したうえで、ユネスコに提案する。

4-4. 市民主体による観光まちづくり

(1) 市民と観光客の理解促進と動機づけ

1) 事業者・住民・観光客による海岸などの共同清掃デーの設置

- 市内の事業者と住民が主体となり、観光客にも呼びかけて海岸などの清掃を共同で行う「共同清掃デー」を設ける。
- 「共同清掃デー」は、エコアイランド宮古島の定例イベントとして島内外に告知し、環境保全に関心のある来訪者を集める。
- 「共同清掃デー」終了時には、近隣の公園などにおいて、参加した観光客と住民との交流の場を設けることを検討する。

2) クルーズ船への理解促進

- 日本とは文化や生活様式の異なる外国人観光客が大半を占めるクルーズ船客への理解を深め、受入体制整備の必要性の啓発を図る。
- クルーズ船関係者にヒアリングを行い、クルーズ船寄港地に求められる機能やサービスなどについての意見を聴取する。

3) 観光による経済振興を市民が実感できる仕組みづくり

- 観光振興による経済効果について、市民が実感できるように情報発信を行う。
- 観光客の増加による宮古島の発展が、市民の生活向上にも寄与することについて、広く理解促進を図る。

4) 市民と観光客双方が便利になる仕組みづくり

- 観光客の増加に伴う二次交通の整備については、主に市民が利用するコミュニティバス²⁵の運行など、市民と観光客双方の利便性向上につながる仕組みづくりを検討する。
- 歩行者の多い地区については歩道の整備を行い、市民・観光客双方が通行しやすいように環境整備を行う。
- メイン通りの街灯の整備など、市民の求める観光推進のための環境整備を推進する。

²⁵ 地域住民の移動手段を確保する目的で地方自治体などが実施するバス。交通事業者が撤退した後、高齢者・障害者・学生など交通弱者の交通手段が失われないよう、市町村などが費用を負担してバスやタクシーを委託運行することが多い。

(2)担い手育成の推進

1)潜在的な担い手の接点・ネットワークづくり

- 市内の飲食店や観光関連事業者のみならず、ガイドなどの候補者を募り、意見交換の場を設けるとともに、それらの潜在的な人材のネットワークづくりを行う。
- 観光関係者のみならず、多くの市民による宮古島の観光を考える会議や意見交換会を行い、潜在的な担い手の発掘を行う。
- 島内人材の活用を図るとともに、島外からの働き手確保のための受入環境整備を行う。

2)観光の担い手による勉強会の開催

- 市民の力を結集し、宮古島の環境保全などに取組むような意識改革が継続的に必要である。地域の環境保全のための学習、観光・産業・まちづくりに関する学習、海浜の清掃活動の推進など、市民の意識向上につながる機会創出に取り組む。
- 宮古島の観光の在り方、ごみ問題や交通問題の解消の方法などについて、事業者と市民による勉強会を実施する。
- 観光の担い手となる市民を募り、市内の産業観光や体験観光についての視察とヒアリングを実施し、担い手の意識向上を図る。

3)潜在的な担い手による観光資源の発掘

- 宮古島の観光資源について、潜在的な担い手の勉強会参加者から吸い上げ、整理を行う。
- 島外から移住してきた事業者などにヒアリングを行い、外からの視点でみた宮古島の魅力ポイントや、取り上げるべき観光資源、体験メニューなどの発見につなげる。

(3)学校における農業、水産業、観光が連携した観光教育の実施

1)観光教育の推進

- 児童・生徒の観光への関心を高め、将来の観光人材の育成を図るため、小中学校などにおいて地元の観光に関する教育を行う。
- 小中学校における観光教育は、市内の観光事業者や農業、水産業関係者など、市の産業の全体に関連のある産業としての観光業を紹介する。
- 宮古島の人情が感じられる観光地づくりに向けて、将来的に観光産業に携わる人材の育成・確保を目指し、関係機関と連携して、観光関連の高等教育機関の設置を検討する。

2)産業見学会などの実施

- 市内小中学生の農業、水産業、観光関連施設の見学会および学習を行う。
- 素晴らしい景観や農業・水産資源にめぐまれた宮古島の観光が、全国的にも優れた水準であることを知る機会になるよう、小中学生向け教材を作成する。

(4)市民の地域満足度向上への取組み推進

1)観光と暮らしの満足度調査の実施

- ごみ問題や交通事故など、観光に付随して起こる課題に関して、観光面と生活面の両方の視点からみた満足度調査を実施する。
- 満足度調査の結果から見えてくる課題について、観光客と地域住民の双方の視点から、解決策の検討を行う。

2)重点項目の明確化

- ごみ対策、汚水処理、レンタカーの事故対策、外国人観光客のマナー向上など、住民が課題と感じている項目の中から、特に重点的に取組む項目を設定する。
- 宮古島がエコアイランドとして継続的に発展するため、必要となる環境整備や環境保全ボランティア育成を行う。
- 有料トイレや有料シャワーの設置など、利便施設の維持管理に係る費用を利用者負担で賄う管理方法を検討する。

5章 計画内容の実現に向けた推進体制と事業展開

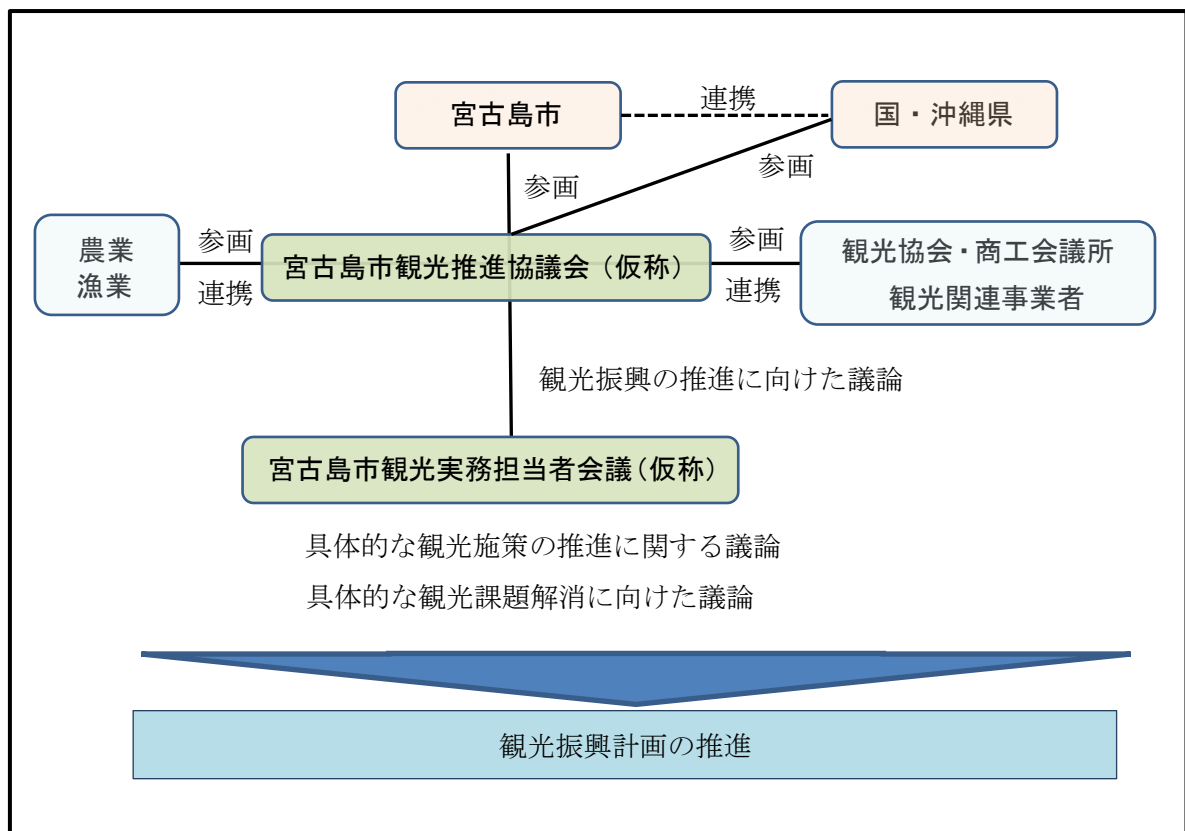
5－1．推進体制

本計画で示された観光振興に向けた施策を着実に遂行するために、宮古島市観光推進協議会（仮称：以下、観光推進協議会）を設置する。観光推進協議会は、宮古島市・国・沖縄県などの行政機関および宮古島観光協会・宮古島商工会議所・観光関連事業者などの民間団体で構成され、官民連携して本市の観光振興に取り組むことを目的とする。

観光推進協議会の下部組織として、宮古島市観光実務担当者会議（仮称）を設け、観光に関する施策および諸問題に対し、実務担当者レベルで具体的に対応する。

観光客受入のための各種施設の整備については、各観光地の訪問客数、交通量などの調査に基づいた観光地整備総合計画を策定し、受入体制の拡充に努める。

<推進体制図>



5-2. 事業展開

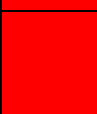
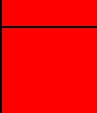
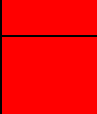
本計画で位置づけた施策の展開スケジュール（前・中・後期）および実施主体は以下のとおりとし、行政と民間が一体となり連携を図りながら推進していく。

*表記の凡例：  実施期間の中で、重点的に取り組む期間

 施策実施期間

実施スケジュール 前期（1～3年）、中期（4～6年）、後期（7～10年）

《1. エコアイランド「宮古島」から世界に誇れる観光ブランドづくり》

	施策の方針	実施スケジュール			実施主体	
		前期	中期	後期	行政	民間
エコアイランド「宮古島」から世界に誇れる観光ブランドづくり	(1)「千年先の、未来へ。」世界レベルのエコアイランド形成に向けた取り組み					
	①市民と観光客が環境について考える場の創出				観光商工課、エコアイランド推進課、環境衛生課、	観光協会、全市民、観光関連事業者
	②市民向けセミナー				観光商工課、エコアイランド推進課、環境衛生課	観光協会、全市民
	③エコツアーの推進				観光商工課、エコアイランド推進課、環境衛生課	観光協会、観光関連事業者
	(2)次世代リピーターの育成に向けた島の受入環境づくり					
	①教育旅行・援農隊などの生徒・学生に対する働きかけ				観光商工課	観光協会、全市民、自治会
	②体験・滞在型観光の推進				観光商工課、生涯学習振興課	観光協会、観光関連事業者
	(3)持続可能な観光地域づくり					
	①持続的開発目標の検討				観光商工課、エコアイランド推進課、環境衛生課、	観光協会、漁協、観光関連事業者
	②優良事業者認定制度の構築				観光商工課、エコアイランド推進課、環境衛生課	観光協会、観光関連事業者
	③宮古島ローカルルールの普及推進				観光商工課、エコアイランド推進課、環境衛生課	観光協会、自治会、観光関連事業者

《 2. 観光を基軸とした地域経済の構築 》

	施策の方針	実施スケジュール			実施主体	
		前期	中期	後期	行政	民間
観光を基軸とした地域経済の構築	(1) 観光と農業・水産・地場産業の連携による地域経済の振興					
	① 地域内で育て、加工し、売る、一連の域内循環の促進				観光商工課、エコアイランド推進課、農政課、畜産課、水産課	観光協会、商工会議所、商工会、農協、漁協
	② 農業・水産業体験の推進				観光商工課、農政課、畜産課、水産課	観光協会、農協、漁協
	③ 製造業との連携による産業観光の推進				観光商工課	観光協会、商工会議所、商工会、農協、漁協
	(2) 美しい自然と景観を活用した付加価値づくり					
	① ビューポイントと農産品の一体化による情報発信				観光商工課、農政課	観光協会、商工会議所、商工会、農協
	② 宮古島の農水産物を原材料とする観光客向け商品の開発				観光商工課、農政課、畜産課、水産課	観光協会、商工会議所、商工会、農協、漁協
	③ 宮古島の環境保全の推進				観光商工課、環境衛生課、都市計画課、道路建設課、水道総務課、エコアイランド推進課	観光協会、観光関連事業者
	(3) 観光を担う人材の育成・確保					
	① 行政・民間が連携した中核的経営者向け研修などの実施				観光商工課、企画調整課	観光協会、商工会議所、商工会、青年会議所
	② UI ターン人材の活用				観光商工課、地域振興課	観光協会、商工会議所、商工会、青年会議所
	③ 観光に携わる小規模事業者に向けたセミナーの開催				観光商工課、企画調整課	観光協会、商工会議所、商工会、青年会議所
	④ 観光産業の人材の育成・確保				観光商工課	観光協会、商工会議所、商工会、青年会議所

≪ 3. 満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信 ≫

	施策の方針	実施スケジュール			実施主体	
		前期	中期	後期	行政	民間
満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信	(1) 周遊性を高める仕組みづくり					
	① 未訪問エリアの新たな資源の創出				観光商工課、生涯学習振興課	観光協会、観光関連事業者
	② 観光に近い製造業への施策提示				観光商工課	観光協会、商工会議所、商工会
	(2) 平良港みなとまちづくりの推進と空港の活性化					
	① みなとの賑わい創出				観光商工課、港湾課、都市計画課、企画調整課	観光協会、商工会議所、商工会
	② 中心市街地の活性化				観光商工課、港湾課、都市計画課、建築課、企画調整課	観光協会、商工会議所
	③ 宮古空港、下地島空港の活性化				観光商工課、空港課、企画調整課	観光協会、空港関連事業者
	(3) 多様な観光サービスや観光受入コンテンツの拡充					
	① 新たな客層(富裕層など)に向けたサービスの充実				観光商工課、企画調整課	観光協会、商工会議所、商工会、タクシー協会、空港関連事業者
	② 観光プログラムの開発・情報発信				観光商工課、企画調整課	観光協会
	③ サイクルツーリズム、カップルアニバーサリーツーリズム、MICE の誘致促進				観光商工課、交流推進課、道路建設課	観光協会
	④ スポーツアイランド推進				観光商工課、交流推進課	観光協会、商工会議所、商工会
	(4) 安全・安心・快適な観光地づくりの推進					
	① 海岸利用に関する指針づくり				観光商工課、エコアイランド推進課、財政課、みどり推進課、地域振興課	観光協会、観光関連事業者
	② 災害への準備意識の啓発と観光危機管理計画整備				観光商工課、防災危機管理課、健康増進課、農政課、畜産課、消防本部	観光協会、観光関連事業者

満足度向上につながる受入基盤・環境の整備と情報発信	(5)案内標識・多言語対応・通信環境の拡充					
	①案内標識の充実				観光商工課	観光協会
	②多言語対応強化				観光商工課	観光協会、商工会議所、商工会
	③通信環境の拡充				観光商工課、情報政策課	観光協会、商工会議所、商工会
	(6)キャッシュレス決済対応拡充					
	①キャッシュレス決済についての勉強会の実施				観光商工課	観光協会、商工会議所、商工会
	②端末導入推進				観光商工課	観光協会、商工会議所、商工会
	(7)地元住民の取組みの情報発信					
	①観光サイトでの地元情報発信				観光商工課、情報政策課	観光協会
	②イベント情報の発信				観光商工課、情報政策課、交流推進課、生涯学習振興課	観光協会、商工会議所、商工会

≪ 4. 市民主体による観光まちづくり ≫

	施策の方針	実施スケジュール			実施主体	
		前期	中期	後期	行政	民間
市民主体による観光まちづくり	(1) 市民と観光客の理解促進と動機づけ					
	①事業者・住民・観光客による海岸などの共同清掃デーの設置				観光商工課、エコアイランド推進課、環境衛生課	観光協会、自治会
	②クルーズ船への理解促進				観光商工課、港湾課	観光協会、商工会議所、商工会
	③観光による経済振興を市民が実感できる仕組みづくり				観光商工課	観光協会、商工会議所、商工会
	④市民と観光客双方が便利になる仕組みづくり				観光商工課、企画調整課、都市計画課、道路建設課	観光協会、観光関連事業者
	(2) 担い手育成の推進					
	①潜在的な担い手の接点・ネットワークづくり				観光商工課	観光協会
	②観光の担い手による勉強会の開催				観光商工課、環境衛生課	観光協会、観光関連事業者
	③潜在的な担い手による観光資源の発掘				観光商工課	観光協会
	(3) 学校における農業、水産業、観光が連携した観光教育の実施					
	①観光教育の推進				観光商工課、学校教育課	観光協会
	②産業見学会などの実施				観光商工課、学校教育課	観光協会
	(4) 市民の地域満足度向上への取組み推進					
	①観光と暮らしの満足度調査の実施				観光商工課	観光協会
	②重点項目の明確化				観光商工課	観光協会